

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
(1) 人権教育の推進		(ア) 人権尊重の園・学校づくりを担う保育士・教職員の指導力の向上	●各園・学校が人権の視点に立った保育・教育指導や学校運営に努めるとともに、研修などを通じて保育士・教職員の資質向上を図り、人権尊重の理念などについての十分な認識や指導力を持った人材の育成に努めます。			・人権同和教育主任等連絡会議（年6回）の実施（学校教育課） ・人権主任会に参加 ・校区連携 ・校区内職員人権研修会の開催 ・滋賀県人権教育研究会への参加、夏季学習会発表（幼児施設課）	・人権同和教育主任等連絡会議（年6回）を実施した。（学校教育課） ・人権主任会に参加 ・校区連携 ・校区内職員人権研修会の開催 ・滋賀県人権教育研究会への参加、夏季学習会発表→全て実施した。（幼児施設課）	・より綿密な連携を目指し、引き続き、継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・人権主任会に参加 ・校区連携 ・校区内職員人権研修会の開催 ・滋賀県人権教育研究会への参加、夏季学習会発表→継続して実施する。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課
			●保育士・教職員自身が子どもの人権を侵害することのないよう保育士・教職員への指導・対応を図ります。			・新転任者研修会、夏季中学校区別研究会、甲賀市・湖南省教職員合同研修（部活問題学習基礎講座）の実施	・新転任者研修会（5月）、夏季中学校区別研修会（8月）、甲賀市・湖南省教職員合同研修（部活問題学習基礎講座）（6月・8月）を実施した。	・実態に即した研修会になるよう、内容等を精査しながら進めていく。	学校教育課
			●園・学校、地域総合センター、地域住民、保護者との連携によって、子どもの教育課題を明らかにする取組を充実します。			・児童生徒支援加配等連絡会議の実施（毎木曜日） ・いしずえ支援検討会議（年5回）の実施	・児童生徒支援加配等連絡会議の実施（毎木曜日） ・いしずえ支援検討会議（年5回）を実施した。 ・教職員の保育体験研修、保育士の小学校授業体験研修を実施し、他校園との連携、相互理解を深めた。	・実施時期など、改善すべき点には柔軟に対応しながら、今年度も実施する。	学校教育課
	①園・学校における人権教育の推進	(イ) 差別解消に向けた行動につなげる、発達段階に応じた教育の充実	●園においては、人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であることを踏まえ、遊びを通して人の喜びや悲しみを体験的に感じとったり、身近な動植物と触れ合うなかで生命の大切さに気づかせるなど、人権尊重の精神の芽生えが感性として息づくような取組を進めます。		・学校・園・地域・家庭と連携しながら、人権尊重の気持ちを育むことができるように就学前教育・保育を推進する。	・市内人権・同和教育保育公開研究会の実施（毎年公立1園が提案発表） ・公開授業への参加	・市内人権・同和教育保育公開研究会を実施した。（毎年公立1園が提案発表）	・市内人権・同和教育保育公開研究会の実施する。（毎年公立1園が提案発表） ・公開授業への参加	幼児施設課
			●小中学校においては、児童生徒の発達段階に即しながら、学校生活全般のなかで、生命を大切にし、自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合うなどさまざまな人と共に生きることの喜びと、公正さを重んじる態度など、よりよい社会づくりに貢献できる、人権感覚の鋭い人間性を育む取組を進めます。			・各校での人権に関する取組（日常の学校生活における指導、校内人権デー、人権集会など）	・公開授業に参加した。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課
			●被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、家庭・地域と連携しながら学校・園における人権教育・保育を推進します。			・市内すべての各小中学校および県立学校、公立こども園による人権同和教育授業（保育）研究会の実施（学校教育課） ・被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、園や市における人権研修を行い職員の資質向上に努めた。（幼児施設課）	・市内すべての各小中学校および県立学校、公立こども園による人権同和教育授業（保育）研究会を実施した。（学校教育課） ・被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、園や市における人権研修を行って理解を深めた。（幼児施設課）	・継続して取り組みを進める。（学校教育課） ・被差別部落出身者、高齢者、障がいのある人、外国人などさまざまな人権課題についての正しい理解・認識を培うため、園や市における人権研修を行って、職員の資質向上に努める。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課
			●学校・地域社会の実態に即した基底プランについて検証し、実践していきます。			・基底プラン改訂ポイントの周知と各校区プラン実践委員会（年2回）の実施	・基底プラン改訂ポイントの周知と各校区プラン実践委員会（中学校区ごとに年2回）を実施した。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課
			●湖南省人権教育基本方針および湖南省同和教育基本方針により、就学前教育、学校教育、社会教育など、あらゆる教育の場において人権教育を推進していきます。			・人権同和教育主任等連絡会議での幼小中高の取組の交流や情報共有	・人権同和教育主任等連絡会議での幼小中高の取組の交流や情報共有をした。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課
					湖南省学校・園人権教育基底プラン				

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
	(ウ) 子どもの育ちと進路を保障する取組の充実	●よりよい生活習慣を身につけ、確かな学力を育み、自主・自立の精神と社会性を養い、生涯にわたり自己実現を図ることができるよう進路指導の充実を図ります。		生活改善、学習支援などを行い、少年の進路実現のための支援を実施	・少年に係る相談件数が述べ843件と増加傾向（学校教育課） ・家庭児童相談室、学校教育課、保健センター、発達支援室、地域と連携し、速やかに必要な対応をすすめた。（幼児施設課）	・少年に係る相談件数が述べ977件と843件と増加傾向（2022年は843件）（学校教育課） ・少年に係る相談件数が述べ977件と増加傾向 ・家庭児童相談室、学校教育課、保健センター、発達支援室、地域と連携し、速やかに必要な対応をすすめた。（教育支援課） ・家庭児童相談室、学校教育課、保健センター、発達支援室、地域と連携し、速やかに必要な対応をすることができた。（幼児施設課）	・継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・継続して実施する。（教育支援課） ・家庭児童相談室、学校教育課、保健センター、発達支援室、地域と連携し、速やかな対応を行う。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課 教育支援課	
		●経済的理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の活用を推進します。		湖南省奨学資金給付条例に基づき、奨学資金を給付	・高校等奨学金27件、大学等奨学金2件給付	・高校等奨学金24件、大学等奨学金3件給付	・高校等奨学金30件、大学等奨学金3件給付（教育支援課）	学校教育課 教育支援課	
		●学校、家庭、地域社会、地域総合センターなどが連絡を密にし、不登校、中途退学の未然防止につながるように、継続的に支援します。		・巡回相談担当者会議（月1回）において、発達支援室、三雲養護学校、家庭児童相談室、子ども家庭総合センター、ことばの教室、ふれあい教育相談室、社会福祉士で情報共有、支援を検討する。	・月1回巡回相談会議の実施。支援の検討	・月1回巡回相談会議の実施。支援の検討	・今年度も継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・継続して実施する。（教育支援課）	学校教育課 教育支援課	
		●不登校、中途退学者に対しては、学校、家庭、地域社会、地域総合センターなどが連携し、資格取得等再学習機会の提供や相談・指導体制の充実を図ります。		・不登校ネット会議（年3回）において、巡回相談員、ふれあい教育相談室、少年センター、発達支援室等と情報共有を密にし支援を行う。	・少年に係る相談件数が述べ843件と増加傾向	・少年に係る相談件数が述べ977件と増加傾向（2022年は843件）（学校教育課）（教育支援課）	・継続して実施する。（教育支援課）	学校教育課 教育支援課	
		●卒業後の進路実態の把握と指導の充実を図ります。		高校訪問を実施	・県内外高等学校5校を年間3回ずつ訪問し、年3回の集約会議に出席	・県内外高等学校等67校（477名）を年間3回ずつ訪問し、年3回の集約会議を実施した。 県内外高等学校12校を年間3回ずつ訪問し、年3回の集約会議に出席した。（教育支援課）	・今年度、67校（487名）を年間3回ずつ訪問する。また訪問後には年3回の集約会議を実施する。（学校教育課） ・継続して実施する。（教育支援課）	学校教育課 教育支援課	
	(エ) 保護者や地域との連携	●豊かな人間性や社会性を育むためには学校・園、家庭、地域社会が情報の交流を積極的に行い、一体となって取り組むことが大切です。市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、地域社会等の緊密な連携を図り、より効果的な人権教育・保育を推進します。	人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布。	・各校区人権同和教育主任等連絡会議（年6回）、市全体人権同和教育主任等連絡会議（年2回）の実施（学校教育課） ・市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、連携を図り、より効果的な人権保育を推進した。今年度はコロナ禍が安定し、保・幼・こども園と小・中学校の職員の保育体験、学校体験を実施した。	・各校区人権同和教育主任等連絡会議（年6回）、市全体人権同和教育主任等連絡会議（年2回）を実施した。（学校教育課） ・市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、連携を図り、効果的な人権保育を推進できた。 ・保・幼・こども園と小・中学校の職員の保育体験、学校体験を実施した。（幼児施設課）	・保護者や地域との連携を大切にしながら、今年度も継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・市内4中学校区の人権教育ネット推進協議会を核として、学校・園、家庭、連携を図り、効果的な人権保育の推進を行う。（学校教育課） ・保・幼・こども園と小・中学校の職員の保育体験、学校体験を実施する。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課		
		●家庭や地域に対し、人権問題に関する教育課題や情報を積極的に共有することで、学校の取組に対する理解と協力を得ながら、開かれた教育活動を展開します。		・人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」：新聞折込等で配布（15,169部） ・人権啓発パンフレット：講座等で配布（約500部）	・人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を新聞折込等で配布した。（11,600部） ・人権啓発パンフレット：講座等で配布した。（約500部）	・人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を新聞折込等で配布する。 ・人権啓発パンフレットを講座等で配布する。	学校教育課 人権擁護課		
		●地域総合センターにおける子育て支援事業などへの参画を促します。		・地域総合センターの「まつり」や子育て支援事業の実施により地域との交流が図れた。	・地域総合センターの「まつり」を開催。また、年間を通して子育て支援事業を実施した。	・地域総合センターの「まつり」や子育て支援事業の実施により地域への交流を図る。	福祉政策課		
	(オ) あらゆる人権問題への気づきと理解を深める取組の推進	●差別を見抜き、あらゆる人権課題と自分との関わりを考える人権学習の機会を提供します。		「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」、人権まちづくり懇談会の開催、保護者講座の開催	・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催	・出会い・気づき・発見講座を3回開催した。	・出会い・気づき・発見講座を3回程度開催する。	人権擁護課	
		●市民が自発的学習意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、社会教育施設や地域総合センターを中心に書籍の配置や講座の開設など、人権に関する多様な学習機会を提供します。			・豊かなつながり創造講座・・・6回開催	・豊かなつながり創造講座を6回開催した。	・豊かなつながり創造講座を5回程度開催する。	人権擁護課	

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
②生涯学習における人権教育の推進	(力) 家庭や地域における市民の主体的な人権学習への支援	●家庭や地域において主権者としての市民性を養い、社会参画と差別解消への取組を進める主体者の育成に努めます。		・「出会い・気づき・発見講座」、「豊かなつながり創造講座」、人権まちづくり懇談会の開催 ・保護者講座の開催 ・校区人権ネット通信、園・学校からの広報の発行 ・保護者講座の開催 ・地域総合センターでの交流 ・保護者会の開催 ・人権まちづくり会議の取組	・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催。懇談会を各区において年2回実施	・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催した。懇談会を各区において年2回実施した。	・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催する。懇談会を各区において年2回実施する。	人権擁護課	
		●保護者への学習機会を提供することで、教育の基礎となる家庭教育を支援します。学習機会の提供にあたっては、学びの形・内容・方法を工夫します。			・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催に小中学校PTA研修及び園保護者講座として参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催に小中学校及び園の教職員と保護者に案内し参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった。	・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催に小中学校PTA研修及び園保護者講座として参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった。 ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催に小中学校及び園の教職員と保護者に案内し参加いただいた。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらった。	・今年度も、各校園のPTAや教職員に参加を促していく。(学校教育課) ・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催に小中学校PTA研修及び園保護者講座として参加してもらう。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらう。 ・豊かなつながり創造講座・・・5回開催に小中学校及び園の教職員と保護者に案内し参加してもらう。また、人権まちづくり会議部会に分かれて参加していただき講座にも参加してもらう。(人権擁護課・学校教育課)	学校教育課 人権擁護課 福祉政策課	
		●家庭や地域住民が、相互に信頼し尊敬し合い、人権意識に支えられた明るい家庭、心の通い合う地域づくりを進められるよう交流機会の創出を図ります。			・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催。懇談会を各区において年2回実施	・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催した。懇談会を各区において年2回実施した。	・人権まちづくり懇談会の説明会を市内5か所で開催する。懇談会を各区において年2回実施する。	人権擁護課 福祉政策課	
		●人権教育を推進する指導者の養成に努めます。			・人権まちづくり会議において、5つの課題別(こども・女性・高齢者・障害者・外国人)に部会を設け、研修会等に参加	・人権まちづくり会議において、5つの課題別(こども・女性・高齢者・障害者・外国人)に部会を設け、研修会等に参加した。	・人権まちづくり会議において、5つの課題別(こども・女性・高齢者・障害者・外国人)に部会を設け、研修会等に参加する。	人権擁護課	

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課	
								(記述式)		
(2) 人権意識の普及	①啓発活動の推進	(キ) 市民への人権意識の普及～正しい知識の普及と実践の促進、効果的な広報	●広報紙やホームページ、SNS等を活用し、市民に対する人権啓発を推進します。また、やさしい日本語やビクトグラムの使用、翻訳機等の機器の利用により、わかりやすい情報発信に努めます。		・啓発パンフレットの作成・活用 ・広報・ホームページ、SNS等による啓発 ・やさしい日本語などの周知 ・『出会い・気づき・発見講座』『豊かなつながり創造講座』の開催	・広報紙やホームページ、SNS等を活用し人権啓発を推進。翻訳機等を利用した外国人等への情報発信に努めた。	・広報紙やホームページ、SNS等を活用し人権啓発を推進。翻訳機等を利用した外国人等への情報発信に努めた。	・広報紙やホームページ、SNS等を活用し人権啓発を推進。翻訳機等を利用した外国人等への情報発信に努める。	人権擁護課	
			●市民自らが人権問題を考えるきっかけの場となる講演会、講座、展示等を開催します。			・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。 ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。	・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。 ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設けた。	・出会い・気づき・発見講座を3回程度開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設ける。 ・豊かなつながり創造講座・・・5回程度開催や啓発パネル等を活用し人権啓発や考える場を設ける。	人権擁護課	
		(ク) 企業・事業者・団体への人権意識の普及～社会的責任としての人権の尊重に向けて	●市内の企業・事業者が、自らの社会的責任で男女の均等待遇、ワーク・ライフ・(ケア・) バランスの推進、ハラスメント防止等に向け積極的、自主的に取り組むよう啓発を推進します。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。	・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・企業・事業所200余社の企業訪問時、職員による口頭やパンフレット等を配付して啓発した。(人権擁護課) ・市職員を動員し、企業・事業所200社あまりを訪問して、口頭での取り組みの聞き取りや、チラシを活用して企業内での人権啓発を行った。(商工観光労政課)	・企業・事業所200余社の企業訪問時、職員による口頭やパンフレット等を配付して啓発する。	商工観光労政課 人権擁護課	
			●出身地や居住地に対する社会的な偏見などの理由により、働く意欲のある人が就職の機会を阻害されないよう、応募方法、選考方法について確認し、不適切事項については関係機関と連携しながら継続的に指導・啓発します。	湖南省市就労支援計画	滋賀労働局や甲賀職業安定所・滋賀県進路保障推進協議会・湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会と連携して、指導・啓発を行う。	・社会的偏見等による就労における人権差別がなく、公平・公正な採用が実施がされるよう、企業訪問を実施し、指導・啓発 ・企業・事業所を対象にした研修会・学習会を開催した。	・就労において社会的な偏見等により生まれる差別をなくし、公平・公正な採用が実施がされるよう、企業訪問の実施により指導・啓発を行った。 ・企業・事業所を対象に、研修会や学習会を開催した。	・本年度も200社以上の企業・事業所に啓発活動を行う。また、研修会や学習会も積極的に開催する。	商工観光労政課	
			●人権・福祉団体、市の財政援助団体などが、人権尊重の視点を持って活動できるよう啓発、支援に努めます。		人権まちづくり会議での連携、啓発講座のチラシの配布	・啓発チラシの配布により、各啓発講座等への参加促進ならびに人権尊重の視点をもった活動の支援を行った。	・啓発チラシの配布により、各啓発講座等への参加促進ならびに人権尊重の視点をもった活動の支援を行った。	・啓発チラシの配布により、各啓発講座等への参加促進ならびに人権尊重の視点をもった活動の支援を行う。	人権擁護課	
		(ケ) 関係機関との連携	●関係機関等との連携により、より効果的な啓発活動に努めます。		・びわこ南部地域協議会加入団体、(市)、県人権センター等に対し講座開催チラシ等配布し参加を案内した。	・びわこ南部地域協議会加入団体、(市)、県人権センター等に対し講座開催チラシ等配布し参加を案内した。	・びわこ南部地域協議会加入団体、(市)、県人権センター等に対し講座開催チラシ等配布し参加を案内する。	人権擁護課		
	(コ) 人権尊重のまちづくりを担う職員の育成～職員の人権意識の醸成	●行政職員、教職員などが、人権尊重の理念に基づき日常の職務を遂行できるよう、また、市民に啓発していけるよう、研修内容の充実に努めるとともに、県や他団体、人権関係団体が行う各種研修や学習機会への参加を促進します。	湖南省職員研修計画	職員、教職員の人権研修(全員研修、初任者・転任者研修など)、職員への啓発(掲示板による周知)、市役所内課内研修への支援	・県人権センター研修への参加(学校教育課) ・職員の人権意識の養成を目的に、同和問題を始める様々な人権テーマについて理解を深める職場研修を実施しており、会計年度任用職員を含める全職員が受講した。 ・昇格者向けに職階別人権研修の実施、びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する連続講座に参加した。(人事課)	・県人権センター研修への参加(学校教育課) 職員の人権意識の醸成を目的に、年に2回、同和問題を始める様々な人権テーマについて理解を深める職場研修を実施しており、会計年度任用職員を含める全職員が受講した。 ・職階昇格者向けに、人権をテーマ(令和5年度は多文化共生)とした人権研修を実施し、人権意識の養成を図った。 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する人権研修を受講した。(人事課)	・今年度も引き続き、県人権センターの研修に参加していく。(学校教育課) (学校教育課) 人権尊重のまちづくりを担う職員の人権意識の醸成を図るために、人権研修の実施および人権研修への参加の推進等を行う。(人事課)	学校教育課 人事課		
					●差別事象対応マニュアルの確認など職員の研修に一層力を注ぎます。		・マニュアルの見直しの検討を行った。	・マニュアルの見直しの検討を行った。	・マニュアルの見直しの検討を行う。	人権擁護課
					●それぞれの職場で行われる研修が充実したものとなるよう、指導・助言を行うとともに、必要な教材や情報の提供等の支援を行います。		・職場研修を推進すべく、講座開催の案内やビデオの貸出を行った。	・職場研修を推進すべく、講座開催の案内やビデオの貸出を行った。	・職場研修を推進すべく、講座開催の案内やビデオの貸出を行う。	人権擁護課
		(サ) 企業・事業者・団体への支援～主体的な学習に向けて	●企業・事業所・団体等における人権教育を推進するため、人権啓発・研修に関する資料提供や、教材の貸出、講師の紹介など積極的な支援に努めるとともに、動機づけや意識の向上につながる工夫に努めます。		人権啓発・研修に対して、情報の提供やCD教材を貸出す。	・講座開催の案内やビデオの貸出などを行った。 延べ90余回にわたり啓発DVDを貸出した。	・講座開催の案内やビデオの貸出などを行った。 ・延べ90余回にわたり啓発DVDを貸出した。(人権擁護課) ・企業・事業所のニーズに応じた講座の開催案内や啓発DVDの貸出しなどを行った。 ・延べ100回以上にわたり啓発DVDを貸出した。(商工観光労政課)	・講座開催の案内やビデオの貸出などを行う。(人権擁護課) ・企業・事業所のニーズに応じた講座の開催案内や啓発DVDの貸出などを行う。(延べ100回以上にわたり啓発DVDを貸出していく。)(商工観光労政課)	人権擁護課 商工観光労政課	
			●企業・事業所内で自主的な取組ができる推進体制の充実に努めます。		事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。	・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・市職員を動員し、企業・事業所200社あまりを訪問して、口頭での取り組みの聞き取りや、チラシを活用して企業内での人権啓発を行った。	・本年度も200社以上の企業・事業所に啓発活動を行う。	商工観光労政課	
			●地域のまちづくりのなかで、人権学習の場づくりや活動推進のリーダーの育成に努めます。		人権まちづくり会議・人権まちづくり懇談会	・人権まちづくり会議においては、各種研修会の実施(18回)。人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	・人権まちづくり会議において、各種研修会の実施した。(10回) ・人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	・人権まちづくり会議において、各種研修会の実施する。 ・人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行う。	人権擁護課	

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
(3) 連携・協働による取組の推進	①市民、事業者の参加の促進	(シ) 市民参加の促進 ～市政への参画、事業者への参加、調査への協力	●人権政策の企画立案、実施、評価のあらゆる段階へ、多様な市民の参加が促進されるよう条件の整備に努めます。		人権擁護審議会、男女共同参画懇話会等の開催、一般市民の公募、人権に関する意識調査（5年または10年に1回）	・人権擁護審議会…8月23日に開催 ・男女共同参画懇話会・・・3月15日に開催	・人権擁護審議会・・・3月27日に開催 ・男女共同参画懇話会・・・2月29日に開催	・人権擁護審議会・男女共同参画懇話会を開催する。	人権擁護課
			●人権施策の総合的な推進を図るための調査を適宜実施するとともに、結果について周知を図ります。			・2022年度は行っていない。	・人権総合計画の進捗状況について調査し、結果をHPIにて掲載した。	・人権総合計画の進捗状況を確認し、結果をHPIにて周知する。	人権擁護課
		(ス) 事業者の参加の促進	●企業・事業所が地域社会の一員として、地域・学校等と密着したさまざまな社会貢献活動を推進するための支援とともに、企業・事業所のネットワークづくりの推進に努めます。	湖南省就労支援計画	企業・事業所への対応を素早くするため、電話番号以外の連絡先を把握する。	・湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会参入の200余社とはメールで通信している。	・湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会参入の200社あまりとはメールなどで常に連絡が取れるようにしている。	・本年度もメールなどによるつながりを維持し、協議会加盟社の増加にも適宜対応する。	商工観光労政課
	②関係団体、関係機関との連携・協働の促進	(セ) 市民活動における人権の視点の醸成と連携・協働の推進	●区・自治会や地域まちづくり協議会などを中心に、各種団体が人権尊重という視点で連携を図り、さまざまな立場からのまちづくりが推進されるよう努めます。		人権まちづくり会議の活動、人権まちづくり会議での研修、豊かなつながり創造講座等の開催	・人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	・人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行った。	・人権まちづくり懇談会においては、地域における人権学習の進め方等について、市内5か所で説明会を行う。	人権擁護課
			●市民活動のグループが、人権の視点を持ち、人権に配慮した活動を行うことができるよう、学習機会の提供等の支援を行い、連携・協働の推進に努めます。			・出会い・気づき・発見講座・・・3回開催 ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催	・出会い・気づき・発見講座を3回開催した。 ・豊かなつながり創造講座を6回開催した。	・出会い・気づき・発見講座を3回程度開催する。 ・豊かなつながり創造講座を5回程度開催する。	人権擁護課
		(ソ) 関係団体、関係機関との連携の強化	●行政、関係機関等との連携を強化し、市民一人ひとりの暮らしやニーズに対応した幅広く、きめ細かいサービスの提供に取り組みます。		人権対策本部、人権対策小委員会、人権まちづくり会議、県、県人権センター、部落解放同盟等とのネットワーク	・人権総合計画に基づき各課で取り組みをしています。	・人権総合計画に基づき各課で取り組みをしている。	・人権総合計画に基づき各課で取り組みをする。	人権擁護課
			●人権に関わる団体等とのネットワークを構築し、情報の共有化、啓発事業の共同開催などを進めます。			・県民のつどい・県人権教育研究大会・人権ハートフルフェスタ等の開催ならびに参加	・県民のつどい・県人権教育研究大会・人権ハートフルフェスタに等に参加した。 ・市人権教育研究大会を開催し、啓発事業を実施した。	・県民のつどい・県人権教育研究大会等に参加する。 ・市人権教育研究大会を開催し、啓発事業を実施する。	人権擁護課
		(タ) 関係団体への支援	●あらゆる人権問題解決のための地域活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとする団体などの育成と、その活動に対する支援を行います。		人権まちづくり会議交付金	・8団体に交付した。	・7団体に交付した。	・8団体程度に交付する。	人権擁護課

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
(4) 地域福祉の取組の推進	①市民の社会参加への支援の促進	(チ) 文化活動や地域活動などへの参加の支援	●性別、年齢、障がいの有無や言語の違い等にかかわらず、すべての市民が社会を構成する一員として意見を表明し、活動に参加できるよう、情報格差の解消や手話通訳や音声通訳などのコミュニケーション支援に努めます。		ポルトガル語通訳者、手話通訳者の配置、やさしい日本語、ウェブ会議システム、自動翻訳機の活用	・ポルトガル通訳・手話通訳者の配置・やさしい日本語、iPadなどを利用しての通訳など実施	・ポルトガル語通訳者を配置したほか、ポケットクやタブレットの自動翻訳機能、国の電話通訳サービスを利用した多言語による対応と、「やさしい日本語」による外国人市民対応に取り組んだ。(人権擁護課) ・手話通訳者の配置や派遣・遠隔手話通訳・音声筆談などを利用してのコミュニケーション支援を実施した。(障がい福祉課)	・継続して取り組むほか、市民向けの「やさしい日本語」の啓発事業を実施する。(人権擁護課) ・手話通訳者の配置や派遣・遠隔手話通訳・音声筆談などを利用してのコミュニケーション支援を実施する。(障がい福祉課)	人権擁護課 障がい福祉課
		(ツ) 就労支援	●求職者のニーズにあった職業訓練枠を拡大するなど職業能力開発の機会確保に取り組むとともに、雇用の促進・安定に努めます。	湖南省就労支援計画	国や県が、職業訓練枠の拡大や、職業能力開発の機会確保に取り組む。	・国や県の職業訓練や職業能力開発の冊子やチラシを配置した。	・国や県の職業訓練や職業能力開発の冊子やチラシを市民が手に取りやすい箇所に配置した。	・送付される啓発物品については速やかに市民に周知する。	商工労政観光課
			●国・県の職業安定機関と連携しながら、就労相談員などを配置し、就労が継続できるようサポートをしたり、就労相談や職業能力の開発を促進したりすることで、計画的、効果的な雇用・就労の支援を推進します。		2名の就労相談員を配置し相談を行う。	・市内10か所で年間192回の就労相談を行った。	・市内10か所で延べ163回の就労相談を受けた。	・就労相談の開催回数を維持するとともに、相談件数も昨年より上回るように広報活動を継続していく。	商工観光労政課
			●就職困難者等に対する就職差別をなくすための啓発、部落差別問題や人権問題などに関する研修を実施し、湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会や商工会と連携するなどして、企業・事業所の理解促進に努めます。		就職困難者等の就労の実現を目指して、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決および、企業の社会的責任において就職困難者の積極的な雇用について、企業における啓発活動をより一層進めていく。	・企業・事業所を対象にした研修会・学習会を開催した。	・企業・事業所を対象にした研修会や学習会を開催し、人権問題の解決と企業の社会的責任としての就職困難者の積極的雇用を啓発した。(商工観光労政課)	・引き続き、企業・事業所を対象にした研修会や学習会を開催し、企業の責任としての雇用増を確立していく。(商工観光労政課)	商工観光労政課 人権擁護課
	②人にやさしいまちづくりに向けた取組の推進	(テ) 交流の機会と場の提供	●一人ひとりができる役割の大切さを学ぶ場づくりや、役割再発見の実践および体験への支援に取り組めます。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画	湖南省地域福祉推進協議会に諮り、進捗確認を行う。	・ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施	・ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施し、体験講座に127人の参加の参加がありました。	・第4次地域福祉計画における体験講座100人の目標が達成できているため、継続に努める。	福祉政策課
			●地域に暮らすさまざまな人が、色々な趣味や得意分野を生かして、住みよい地域づくりに貢献できるよう、活躍の場やそのきっかけづくりに取り組みます。			・ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施	・ボランティアセンターの運営・PRを社会福祉協議会が実施。コロナ禍でボランティア派遣要請が減っていたが、依頼件数が増加しました。R4実績198件→R5実績307件	・第4次地域福祉計画におけるボランティア派遣要請目標500件と設定しているため、ボランティアの拡充とコーディネーターの体制強化に努めます。	福祉政策課
			●誰もができる応援の輪を広げられるよう、ボランティア参加の促進、コーディネートに努めます。			・ボランティアセンター登録人数：2022年度末778人	・ボランティアセンター登録人数：2023年度末延べ781人、実人員567人	・第4次地域福祉計画におけるボランティア登録実人員目標700人と設定しているため、ボランティアの拡充と、若年層の参加推進に努めます。	福祉政策課
		(ト) 共に暮らす地域づくり	●住宅、道路、公園等については、良好な住環境の維持・保全・運営を図りながら、市全体の視点に立ったバランスの良い公共事業を推進します。	・湖南省市営住宅整備計画 ・湖南省公営住宅等長寿命化計画 ・湖南省道路整備計画 ・湖南省都市計画マスタープラン	各計画に基づき事業を行う。	・市道石原線歩道新設工事	・市営住宅茶釜団地A棟長寿命化改修工事の竣工(住宅課) ・市道桐山1号線他歩道整備工事(土木建設課) ・市道狐谷線歩道整備工事(土木建設課) ・市道石原線歩道整備については予定どおり整備を完了しており、石部駅口交差点の改良により横断歩道の移設を行い、連続的な歩道整備が完了した。(都市政策課)	・市営住宅茶釜団地B棟長寿命化改修工事の着工(住宅課) ・市道桐山1号線他歩道整備工事(土木建設課) ・市道狐谷線歩道整備工事(土木建設課) ・市道石原線歩道整備工事(土木建設課) ・石部駅北側広場整備工事を完了する。来年度供用開始する。(都市政策課)	住宅課 ※2023から 土木建設課 ※2023から 都市政策課
			●多様な市民が共に生き、心豊かに暮らすために、年齢、性別、国籍、障がいに対する偏見や差別が解消されるよう、心のバリアフリーを推進します。		出合い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座の開催	・出合い・気づき・発見講座・・・3回開催 ・豊かなつながり創造講座・・・6回開催	・出合い・気づき・発見講座を3回開催した。 ・豊かなつながり創造講座を6回開催した。	・出合い・気づき・発見講座を3回程度開催する。 ・豊かなつながり創造講座を5回程度開催する。	人権擁護課
		(ナ) バリアフリー環境の整備	●誰もが、住み慣れた地域で安全・快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮した、人にやさしいまちづくりを推進します。	湖南省地域福祉計画	湖南省地域福祉計画に基づき推進する。	・石部駅南北線自由通路整備工事委託・石部駅北側広場トイレ設計業務委託	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく施設・設備の整備基準届け出による審査1件	・福祉のまちづくりに関する条例等の周知。 ・利用者の多い公共施設、交通機関等のユニバーサルデザイン化の推進。	都市政策課 ※2022まで 障がい福祉課 ※2023から
			●交通事故や犯罪、災害などから身を守るうえで、子どもや要援護者など社会的に弱い立場の人が、危険にさらされ取り残されることのないよう、安心・安全のまちづくりに取り組みます。			・市道石原線歩道設計業務委託(防犯灯設置含む)	・個別避難計画作成状況(令和5年度末現在)172人(個別支援計画作成済)260人(情報提供同意者)作成率66.2	・個別避難計画作成率：80%	都市政策課 ※2022まで 福祉政策課 ※2023から
		(ニ) 健康づくりの推進と福祉の充実	●個々のライフステージにおける生活の質がさらに向上するための支援に取り組めます。	健康こなん21計画	「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」で進捗管理している。	・2022年度 取組実績に関しては、「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」で進捗管理を報告している。 ・2025(令和7)年度から第3次健康こなん21計画策定予定	・2023年度「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」を7月、12月、3月に開催し計画の進捗監理を報告 2025(令和7)年度からの「第3次健康こなん21計画・第2次自殺対策計画」を2023、2024年の2年間で策定している。	・健康こなん21計画に沿って取り組み、「湖南省健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会」で進捗管理をする。 2025(令和7)年度からの「第3次健康こなん21計画・第2次自殺対策計画」を策定する。	健康政策課
			●市民の健康維持・増進のための一次予防、早期発見・早期治療としての二次予防、重症化予防としての三次予防の強化に重点を置いた対策を推進します。						健康政策課
			●市民の主体性を重視し、市民自身の生活習慣改善能力を高めるような支援と、市民が自己の健康リスクに気づき主体的に健康づくりを継続していただけるような支援体制づくり、環境整備をめざします。						健康政策課
			●行政機関を中心に、医療機関や関係団体、学校、企業・事業所、区・自治会組織等さまざまな団体との協働による効果的な保健施策の展開を図ります。						健康政策課
			●支援を必要とする人が、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けることができるよう、福祉・介護サービスの充実に努めるとともに必要な時に必要なサービスが受けられるよう支援体制の構築に努めます。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画	湖南省地域福祉推進協議会に諮り、進捗確認を行う予定	・支援会議・重層的支援会議の開催	・支援会議・重層的支援会議の開催	・支援会議・重層的支援会議の開催	福祉政策課

重点施策と取組の方向				計画名	個別施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
								(記述式)	
(5) 相談・救済・支援の充実	①人権侵害の発見や防止体制の確立	(ヌ) 人権侵害を見逃さない意識の高揚	●職員が高い人権意識を持ち、市民対応や共生のまちづくりを行うことができるよう、職員を対象とした人権研修を実施し、それぞれの部署における市民サービスへ還元します。また、福祉、教育等に関わる職員等に対しては、専門性や人権侵害事象への対応能力を高めるための研修を実施します。	湖南省職員研修計画	職員向けに様々な人権意識の養成を目的に、人権研修を実施	・『出会い・気づき・発見講座』を3回、『豊かなつながり創造講座』を6回、職員の資質向上につながる内容として実施した。(人権擁護課) ・職員の人権意識の養成を目的に、年2回各課毎で職場研修の実施、びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する連続講座への参加、昇格者向けに職場別人権研修を実施した。(人事課)	・出会い気づき発見講座を3回、豊かなつながり創造講座を6回、湖南省人権教育研究大会、湖南省青年集会を職員の資質向上につながる内容として実施した。(人権擁護課) ・職員の人権意識の要請を目的に、同和問題を始める様々な人権テーマについて理解を深める研修を年に2回実施しており、会計年度任用職員を含める全職員が受講した。 ・職階昇格者向けに、人権をテーマ(令和5年度は多文化共生)とした人権研修を実施し、人権意識の養成を図った。 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が開催する人権研修を受講した。(人事課)	・出会い気づき発見講座、豊かなつながり創造講座、湖南省人権教育研究大会、湖南省青年集会を職員の資質向上につながる内容として実施する。(人権擁護課) 高い人権意識をもった職員の育成を図るため、人権研修の実施および人権研修への参加の推進等を行う。(人事課)	人権擁護課 人事課
		(ネ) 対応体制の整備～的確な対応に向けて	●市民が戸惑うことなく速やかに相談できるよう、相談・支援に関する制度や、各種相談・支援機関の情報を積極的に発信します。			・人権なんでも相談・女性の悩み相談の実施	・人権なんでも相談を月1回市内2ヶ所で実施、女性の悩み相談を月2回実施した。	・人権なんでも相談を月1回市内2ヶ所で実施、女性の悩み相談を月2回実施する。	人権擁護課
	②相談・救済・支援体制の充実	(ノ) 相談体制の充実～気軽に安心して相談できる体制づくり	●人権に関するさまざまな相談について、迅速かつ的確に対応できるように、各相談員や関係職員がそれぞれの職務に応じ、各種研修に積極的に参加し、スキルアップに努めます。 ●行政、関係機関・団体の連携によって、誰もがいつでも利用しやすい、市民の立場にたった人権相談窓口と相談体制の充実を図ります。		人権なんでも相談、女性の悩み相談、地域総合センターによる相談事業	・びわこ南部地域研究集会実行委員会等が実施する研修会等に参加した。	・びわこ南部地域研究集会実行委員会等が実施する研修会等に参加した。	・びわこ南部地域研究集会実行委員会等が実施する研修会等に参加する。	人権擁護課
		(ハ) 支援体制の充実～日常生活や社会的・経済的自立支援に向けて	●健康で文化的な最低限度の生活を営む権利(生存権)を保障し、日常生活上の自立をはじめ社会的な自立や経済的な自立の支援を図ります。また、個別の必要に応じた支援ができるよう、関係機関等と連携しながら総合的・重層的な支援を行います。 ●第2種社会福祉事業を行う地域総合センターの機能を充分发挥し、より多くの市民が積極的に活用できるよう努めます。	湖南省第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画		・人権なんでも相談・女性の悩み相談の実施 ・地域総合センターにおける就労相談の実施	・人権なんでも相談を月1回市内2ヶ所で実施、女性の悩み相談を月2回実施した。	・人権なんでも相談を月1回市内2ヶ所で実施、女性の悩み相談を月2回実施する。	人権擁護課 福祉政策課
					湖南省地域福祉推進協議会に諮り、進捗確認を行う予定	・支援会議・重層的支援会議の開催	・支援会議・重層的支援会議の開催した。	・支援会議・重層的支援会議の開催する。	福祉政策課
					地域総合センターでの事業の実施(相談事業・地域交流事業)	・講座の実施、来館者の生活相談・支援等の実施	・講座の実施、来館者の生活相談・支援等の実施した。	・講座の実施、来館者の生活相談・支援等の実施する。	福祉政策課
	3 関係機関・団体等とのネットワーク化	(ヒ) 関係機関・団体等との連携	●多様化・複雑化する人権問題を、個別機関の相談・支援だけで完結させることは困難であるため、制度整備も含めて、国、県、関係機関・団体などと連携・協力を図ります。		国、県、関係機関・団体、近隣市町団体との連携・協力	・滋賀県人権センター、びわこ南部地域実行委員会、地域総合センターと連携して研修会等合同開催した。	・滋賀県人権センター、びわこ南部地域実行委員会、地域総合センターと連携して研修会等合同開催した。	・滋賀県人権センター、びわこ南部地域実行委員会、地域総合センターと連携して研修会等合同開催する。	人権擁護課

湖南省人権総合計画 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（１） 部 落 差 別	1 人権・同和教育の推進	①市民一人ひとりが自らの問題として部落差別に対する正しい理解と認識を持ち、差別意識や偏見を解消することができるよう、学校教育および社会教育の場において、人権尊重の教育を一層進め、人権意識の高揚を図ります。	湖南省学校・園人権教育基礎プラン	・市内の公立園、すべての小中学校および県立学校で、人権学習の公開授業を実施 ・保育士教職員全員研修会で、部落差別をテーマとした映画を視聴。感想や意見交流を通して、「知らなかったことを知る」「部落差別」から目を反らす、差別解消をめざすために人権学習を進めることの必要性を確認 ・学校での授業づくりは、人権関係団体と連携しながら、児童生徒の実態や保護者の思いを尊重して計画 ・基礎プラン、各校区プランに基づく、部落差別問題学習の実施	・豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催	・第4回豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を9月に開催した。「部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から～」(講師：澤井未穂さん) ・市内の公立園、すべての小中学校および県立学校で、人権学習の公開授業を実施。 ・湖南省保育士教職員全員研修会で部落差別問題をテーマに研修を実施した。 ・豊かなつながり創造講座(第3回 9/25)において、部落差別問題をテーマに講座を開催した。(学校教育課)	・出会い気づき発見講座または豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催する。	人権擁護課 学校教育課
		②人権関係団体等との連携により、学習教材や研修のあり方を検証・改善し、部落差別をはじめとするあらゆる差別・偏見について自分との関わりを学び、権利擁護と差別解消に向けた行動ができる主体性を育成します。		・湖南省人権まちづくり会議等と連携して研修会等を実施	・湖南省人権まちづくり会議等と連携して研修会等を実施した。(学校教育課)	・湖南省人権まちづくり会議等と連携して研修会等を実施する。	人権擁護課 学校教育課	
	2 啓発の推進	①部落差別を許さず、差別の解消に向けて進められてきた取組や取組を進めてきた人々の生き方について学び、周知を図ります。			・豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催	・豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を9月に開催した。 第3回豊かなつながり創造講座(9/25)において、部落差別問題をテーマに講座を開催した。	・出会い気づき発見講座または豊かなつながり創造講座において、部落差別問題をテーマに講座を開催する。	人権擁護課 学校教育課
		②正しく知ることの重要性和差別の不合理性などについて、広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発をはじめ、啓発パンフレットの配布と活用など啓発活動に努めます。			・心のかけはし(広報誌)・「水平社宣言」誕生から100年 そこに込めれたメッセージ<人権まちづくり会議作成>総会、地区別懇談会説明会等で配布。 ・人権総合計画<概要版>配布、広報こなん関連記事掲載	・心のかけはし(人権まちづくり会議広報誌)作成。 2022.3作成した「水平社宣言」誕生から100年 そこに込めれたメッセージとはの活用。(人権まちづくり会議総会および懇談会説明会等で配布。広報誌心のかけはしについては、新聞折り込みも実施した。) ・「部落差別解消推進法」パンフレットを増刷し、各校に配布した。 ・広報こなん関連記事掲載した。	・「部落差別解消推進法」パンフレットを増刷し、各校に配布する。 ・広報こなん関連記事掲載する。 ・部落差別問題に関するパンフレット等を、人権まちづくり懇談会説明会で配布する。	人権擁護課
		③部落差別の解消に向けて取り組んでいる機関・関係団体との情報交換・共有を通して、市民の意識やニーズを把握し、各種講演会・研修会を企画・実施します。		・啓発パンフレットの作成・活用 ・広報・ホームページによる啓発 ・研修会、講座等でのアンケート調査の結果を反映させた研修会の企画 ・団体への意見聴取 ・地域総合センターでの交流活動の実施・啓発 ・企業訪問時および福祉団体、人権団体等への啓発講座の案内配布	・「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」講座後アンケート調査、結果を反映した研修会の企画、開催	・「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」講座後アンケート調査し、結果を反映した研修会の企画、開催した。	・「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」講座後アンケート調査し、結果を反映した研修会の企画、開催する。	人権擁護課
		④被差別の人々が発展させてきた日本の伝統芸能・工芸・産業・食文化などをはじめ、市民のさまざまな文化の交流や周知を図り、相互の理解と親善を深める取組を進めます。			・湖南省人権まちづくり会議において、ウトロ平和祈念館への視察研修を実施	・湖南省人権まちづくり会議において、東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵への視察研修を実施した。	・湖南省人権まちづくり会議において、先進地への視察研修を実施する。	人権擁護課
		⑤地域の団体をはじめ企業・事業所など、公共性が高い組織などに部落差別解消に向けての研修の実施や参加を促し、人権意識の高揚を図ります。		・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した	・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した。	・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発する。	人権擁護課	
		⑥官公庁や企業・事業所などに対して不当な要求や不法な行為を行い、結果的に部落差別問題の解決を妨げている「えせ同和行為」に対する正しい認識と適切な対応がなされるよう、啓発パンフレットなどを活用した啓発を行います。		・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した	・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発した。	・人権啓発パンフレットや人権まちづくり会議広報紙「心のかけ橋」を配布し、啓発する。	人権擁護課	
	3 支援の充実	①被差別部落の現状やニーズの把握に努め、人権施策への反映と人権尊重のまちづくりを進めます。	人権団体との協議・連携。地域総合センターでの地域との連携、地域総合センター交流事業、相談事業、地域総合センターのケース会議への参加、支援、人権相談実施の周知。福祉窓口での周知、啓発活動時に案内、公共施設に案内設置	・福祉団体等への「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」等啓発講座のチラシ配布、啓発講座参加案内	・福祉団体等への「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」等啓発講座のチラシ配布、啓発講座参加案内をした。(人権擁護課) ・地域総合センターでは来館者の生活相談・支援等を実施するとともに、講座開催等で文化活動を推進した。 ・市民の相談・訪問を実施する中で必要に応じて関係機関と連携した。(福祉政策課)	・福祉団体等への「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」等啓発講座のチラシ配布、啓発講座参加案内をする。(人権擁護課) ・地域総合センターへの来館者の生活相談・支援等を実施するとともに、講座開催等で文化活動を行う。 ・相談・訪問を実施する中で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。(福祉政策課)	人権擁護課 福祉政策課	
		②地域総合センターは、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、地域住民の自立支援を行うとともに、交流学習や各種相談事業・文化活動等、部落差別解消にもつながる活動の充実を図ります。						福祉政策課
		③地域総合センターで培ってきた住民支援の方策を活かし、支援を必要とするあらゆる市民の相談・訪問をはじめ、関係機関と連携した課題の解決を図ります。						人権擁護課 福祉政策課
		④人権問題の相談窓口を充実させるとともに、その周知を強化していきます。						福祉政策課
	4 連携・協働による取組の推進	①部落差別に関わる結婚・就職差別、インターネット上の差別に迅速に対応できるよう、国や地方自治体の機関ならびに関係機関・団体など情報交換を行い、相互の連携、協力を図ります。	滋賀県人権センターとの連携、地域総合センターでの地域との連携、その他福祉関係機関との連携	・滋賀県人権センター、地域総合センターと連携して情報交換等差別のないまちづくりのため相談事業等を実施し、情報収集等に努めた。(人権擁護課) ・滋賀県人権センターや滋賀県からの訪問を通して、情報収集や意見交換を行った。(福祉政策課)	・滋賀県人権センター、地域総合センターと連携して情報交換等差別のないまちづくりのため相談事業等を実施し、情報収集等に努めた。(人権擁護課) ・滋賀県人権センターや滋賀県からの訪問を通して、情報収集や意見交換を行った。(福祉政策課)	・滋賀県人権センター、地域総合センターと連携して情報交換等差別のないまちづくりのため相談事業等を実施し、情報収集等に努める。(人権擁護課) ・滋賀県人権センター等と連携し情報収集に努める。(福祉政策課)	人権擁護課	
		②地域総合センターを拠点に、被差別部落内外の市民が協力して自らのまちづくりを進めていくための協働関係を構築し、周辺地域と一体となった差別のないまちづくりを進めます。						人権擁護課 福祉政策課
		③地域福祉の充実に向けて、地域総合センター・社会福祉協議会・地域包括支援センターなどの福祉関係機関が連携した取組を進めます。						福祉政策課

湖南省人権総合計画 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（２）女性（男女共同参画）	1 女性に対する暴力の防止（DV防止法関連）	①発達に応じて個人生活における健康・安全に関する理解を促すとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及など、「私のからだは私のもの」であることについて理解を深める教育の推進に努めます。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	・学習会の実施、広報やホームページ、SNSなどでの情報提供により、啓発を推進 ・広報こなん・HP等による啓発	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、市ホームページで情報提供を実施	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、市ホームページで情報提供を実施した。また、いきいき通信で情報提供をした。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、市ホームページで情報提供を実施した。（人権擁護課）	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、周知を行う。	人権擁護課 学校教育課
		②家庭・地域・教育・働く場など、生活のあらゆる場面における女性等に対する暴力（DVやハラスメント）の防止に向けた啓発活動を進めます。			・月2回の女性の悩み相談のほか、随時職員が相談に応じ、相談内容に応じて庁内各課と連携した。 ・DV発生時の早期対応のために、機関や地域に対し、DV防止活動の啓発を行った。	・月2回の女性の悩み相談のほか、随時職員が相談に応じ、相談内容に応じて庁内各課と連携した。（人権擁護課） ・DV発生時の早期対応のために、機関や地域に対し、DV防止活動の啓発を行った。また、緊急時には保護所への支援を行った。（こども子育て応援課）	・月2回女性の悩み相談を実施し、相談内容に応じて庁内各課と連携する。（人権擁護課） ・相談を受けた時に、安心を確保した上での早期対応を関係機関と連携の上とする。（こども子育て応援課）	人権擁護課 こども子育て応援課
		③DVやハラスメントの被害者が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知と相談員のスキルアップに努めます。			・チラシを作成し、市内施設に設置した。 ・市ホームページに掲載し、イベントカレンダーやアプリ「こなんいろ」に反映させた。 ・広報こなん、HP等による啓発をした。	・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、チラシやポスターを市内施設に設置したり、啓発物を作成し、配布をした。（人権擁護課） ・広報こなん、子育てガイドブック、HP等による啓発をした。（こども子育て応援課）	・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、チラシや啓発物で啓発を行う。（人権擁護課） ・広報こなん、HP等を活用し引き続きアクセスしやすい情報発信に努める。（こども子育て応援課）	人権擁護課 こども子育て応援課
	2 男女共同参画によるまちづくりの推進（男女共同参画社会基本法関連）	①固定的性別役割分担意識の解消に向けて、市民や企業・事業所が男女共同参画社会についての理解を深められるよう啓発を進めます。		・「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」の実施 ・子育て支援センターの開設 ・相談体制の充実・啓発 ・事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が企業・事業所を訪問し推進する。	・出会い・気づき・発見講座で、無意識の思い込みに関する講座の実施 「無意識の偏見にさっそう～差別はたいい悪意のない人がする～」講師：北川 知子さん ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・第2回豊かなつながり創造講座で、男女共同参画・ジェンダー平等に関する講座を実施した。（講師：富川 拓さん）（人権擁護課） ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。（商工観光労政課）	・豊かなつながり創造講座で、男女共同参画・ジェンダー平等に関する講座を実施する。（人権擁護課） ・本年度も200社以上の企業・事業所に啓発活動を行う。（商工観光労政課）	人権擁護課 商工観光労政課
		②保育・学童保育の環境の整備・充実に取り組みます。			・市内2か所の子育て支援センターの開所 ・消防点検、特定建築物定期調査等の実施、必要な箇所の修繕工事を実施した。 ・待機児童0	・子育て支援センターにおいて、子育てサロンなど参加しやすい事業の実施に努めた。（こども子育て応援課） 待機児童 0（幼児施設課）	・子育て支援センターにおいて引き続き参加しやすい事業の実施に努めていく。（こども子育て応援課） ・待機児童 0（幼児施設課）	幼児施設課 こども子育て応援課
		③ひとり親家庭に対する助成・就労支援等を通じた経済的支援の充実に努めます。			・母子父子自立支援員による就労や貸付の相談対応、自立に向けたプログラム策定、児童扶養手当の支給による経済支援	・母子父子自立支援員による相談件数 193件 ・自立支援プログラム策定件数 5件 ・児童扶養手当新規認定件数 45件 ・費育費に関する公正証書等作成促進補助金 3件	・引き続き母子父子自立支援員による就労や貸付の相談対応、自立に向けたプログラム策定、児童扶養手当の支給による経済支援を行う。	子ども政策課
		④女性をはじめ多様な市民のまちづくりへの参画が進むよう、各団体等へ働きかけるとともに、女性のエンパワーメントを図ります。			・区長・副区長に占める女性の割合を調査した43区における区長・副区長相当職に女性がいる区は6区	・区長、副区長に占める女性の割合を調査した。（43区における区長・副区長相当職に女性がいる区は6区で、区長が女性の区が1区だった。） ・女性区長へのインタビューを掲載した「いきいき通信」を発行し、啓発を行った。	・区長、副区長に占める女性の割合を調査する。 ・「いきいき通信」を発行し、啓発を行う。	人権擁護課
	3 女性活躍の推進（女性活躍推進法関連）	①誰もが性別にかかわらず、自分の能力を発揮して働くことができる社会づくりに向け、ワーク・ライフ・（ケア・）バランス推進を図ります。		・企業内人権啓発推進事業 ・ロールモデル事業 ・女性の社会進出と就業機会の確保、拡大を目指した資格取得講座や、女性の社会進出とスキルの向上をめざし、女性の就労の場を広げることを目的とした技能取得講習会の開催情報を企業・団体に提供する。	ワーク・ライフ・バランスやポジティブアクションに取り組む企業を募集し、優良な取組については取材し、啓発紙等で紹介した。	・企業訪問において、ワーク・ライフ・バランスについて啓発・調査を行った。	・企業訪問時において、ワーク・ライフ・バランスについて啓発・調査を行う。	人権擁護課
		②企業や団体の気運醸成や取組促進のため、啓発・情報提供に努めます。			・年2回、従業員10人以上の企業・事業所に事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による企業訪問において啓発を行った。 ・コロナ禍の中、医療事務講座を開催した。6名が受講し、全員が資格を取得した。	・企業訪問において、人権啓発事業や男性育休制度などの啓発を行った。（人権擁護課） ・女性の就業機会の確保、拡大、スキルアップ等を目的とする「フオークリフト免許取得」講座を開催した。（商工観光労政課）	・企業訪問等において、啓発を行う。 ・女性の社会進出や就業機会の確保、拡大、スキルアップ等を目的とした技能取得講座等を開催する。（商工観光労政課）	人権擁護課 商工観光労政課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（3）子ども	1 子どもの人権を尊重する意識啓発・学習	①子どもの権利条約の理念と精神をもとにした子どもの権利、最善の利益の尊重について、啓発活動に取り組みます。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	・教職員が子どもの人権を尊重する視点について、改めて考えていく必要がある。研修会等で本テーマについて取り扱う機会をもつ。（学校教育課） ・5歳児と5歳児保護者対象のCAP研修の実施（幼児施設課） ・学童保育所指導員に対して子どもの人権に関する研修を実施している。（子ども政策課）	・出会い・気づき・発見講座において、子どもの人権をいテーマに講座を開催（人権擁護課） ・学童保育所指導員研修1回/年（子ども政策課）	・第1回および第3回出会い・気づき・発見講座、青年集会において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催した。（人権擁護課） ・学童保育所指導員研修会を（1回/年）開催した。（子ども政策課）	・出会い・気づき・発見講座等において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催する。（人権擁護課） ・学童保育所指導員研修において年間1回以上の人権研修を実施する。（子ども政策課）	人権擁護課 子ども政策課
		②子ども自身が、自分が持つ権利について学び、周りの人の権利も尊重することができるよう、子どもの権利学習を推進します。		・第3回出会い気づき発見講座、保護者会PTA人権研修会において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催 ・5歳児と5歳児の保護者にCAP研修を実施し、自分が持つ権利を学び、自分も他者も大切にすることで過ごすことが出来るように理解が深まるようにした。（幼児施設課）	・第1回および第3回出会い気づき発見講座、保護者会PTA人権研修会において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催した。（人権擁護課） ・第3回出会い気づき発見講座（7/22）において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催した。（学校教育課） ・学童保育所指導員研修1回/年を実施した。（子ども政策課） ・5歳児と5歳児の保護者にCAP研修を実施し、自分が持つ権利について理解を深められた。（幼児施設課）	・出会い気づき発見講座、保護者会PTA人権研修会において、子どもの人権に関するテーマで講座を開催する。（人権擁護課） ・引き続き学童保育所の指導員研修において、人権研修に取り組む。 ・（仮称）湖南省子ども計画において、こどもの権利に関する理解促進についての施策を検討する。（子ども政策課） ・5歳児と5歳児の保護者にCAP研修を実施し、自分が持つ権利を学び、自分も他者も大切にすることで過ごすことが出来るように理解が深まるようにする。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課 子ども政策課 健康政策課 人権擁護課	
		③虐待を受けた子どものケアだけでなく、虐待をしている人が抱える困難にも向き合い、子ども家庭総合センターなどの支援拠点を中心に関係機関の連携のもと、包括的な支援と相談支援体制の充実を図ります。		・児童相談所との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援を行った。	・児童相談所との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援を行った。	・こども家庭センターとして総合的に、被虐待児家庭に寄り添う支援体制の整備、充実に努める。	こども子育て応援課	
	2 児童虐待防止	①関係機関の連携による啓発活動、教職員や保育士などを対象とした研修の充実など、総合的な虐待の予防対策を推進します。また、各種健診（検診）などの機会を活用し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	・要保護対策地域協議会（実務者会議・代表者会議）への出席と協議 ・家庭児童相談室を筆頭とした関係機関との連携による支援体制の実施 ・ケース会議等個別支援における助言や虐待防止に向けた気づきの啓発（学校教育課） ・児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに係わる様々な機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発に努める。（こども子育て応援） ・要保護対策地域協議会実務者会議への出席 ・全園保育士等対象の研修の実施 ・関係機関との連携の推進（幼児施設課）	・住民や関係機関に対し、児童虐待についての早期通告の重要性についての啓発や研修を積極的に行った。（こども子育て応援課） ・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、関係機関と連携の他、課で主催の全園保育士対象に虐待研修を実施し、職員のスキルアップを図れた。（幼児施設課） ・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、関係機関と連携の他、課で主催の全園保育士対象に虐待研修を行い、早期発見・対応ができるよう職員のスキルアップを図った。（幼児施設課）	・住民や関係機関に対し、児童虐待についての早期通告の重要性についての啓発や研修を積極的に行った。（こども子育て応援課） ・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、関係機関と連携の他、課で主催の全園保育士対象に虐待研修を実施し、職員のスキルアップを図れた。（幼児施設課）	・児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わる関係機関や地域に対して、児童虐待防止活動の啓発に努める。支援の必要な家庭に丁寧に関わっていく。（こども子育て応援課） ・要保護対策地域協議会実務者会議への出席や、関係機関と連携の他、課で主催の全園保育士対象に虐待研修を行い、早期発見・対応ができるよう職員のスキルアップを図る。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課 こども子育て応援課 健康政策課
		②保護者等による虐待・体罰の未然防止に向けた啓発活動の充実を図ります。		・子育て家庭に寄り添う支援体制の充実、育児の孤立化防止に努めた。	・支援の必要な家庭の孤立化を防ぐため、養育支援訪問やヘルプ事業等、活用できる支援につなげられるよう努めた。 ・妊娠、出産期からフォローできる支援体制の充実に努めた。（こども子育て応援課）	・児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わる関係機関や地域に対して、児童虐待防止活動の啓発に努める。（こども子育て応援課）	こども子育て応援課 健康政策課	
		③虐待を受けた子どものケアだけでなく、虐待をしている人が抱える困難にも向き合い、子ども家庭総合センターなどの支援拠点を中心に関係機関の連携のもと、包括的な支援と相談支援体制の充実を図ります。		・児童相談所との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援を行った。	・児童相談所との情報共有を密にし、保護者や被虐待児の支援を行った。	・こども家庭センターとして総合的に、被虐待児家庭に寄り添う支援体制の整備、充実に努める。	こども子育て応援課	
	3 いじめや不登校の対応	①不登校からひきこもりにつながる事が多いことから、不登校傾向の児童・生徒への早期対応ができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用した校内での教育相談機能の充実を図ります。		・各中学校区でのスクールソーシャルワーカーの配置。スクールカウンセラーの配置	・各中学校区でのスクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーを配置した。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課	
		②子どもの状況を見極め適切な対応ができるよう、学校・園内に対策委員会などの組織を設置して取組を協議します。また、学校と教育行政機関の積極的な連携・協力を進めます。		・中学校区単位でスクールソーシャルワーカーを配置（員費・市費）し、教員や関係機関と連携の上支援を実施。スクールカウンセラーについては県からの派遣を受けて対応を行っている。礎アンケートの結果等も共有しながら、子どもたちの発信するSOSの早期の把握に努める。 ・不登校ネット会議において、巡回相談員、適応指導教室、家庭児童相談室、発達支援室等と情報共有を密にし支援を行う。	・年3回、不登校ネット会議において、現状情報共有や今後の対策について検討。月1回の巡回相談担当者会議でにおいて、詳細の検討をした。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課	
		③子どもたちが安心して相談できる環境の確保に努めるとともに、子どもたち自身がいじめは許されない行為だという認識を持つことができるよう、仲間づくり活動を進めます。		・各校における、いじめ防止の取組と報告。いじめ防止基本方針の見直し	・各校における、発達支持的ないじめ防止の取組を交流した。いじめ防止基本方針にも記載した。	・継続して取り組みを進めていく。	学校教育課	
	4 子どもの活動・参画の保障	①地域や社会教育団体と連携し、生活体験や自然体験などの活動を通して、子どもの豊かな人間性や社会性を育みます。	第2期湖南省教育振興プラン	各種青少年団体の育成支援と、青少年育成市民会議、学区民会議をはじめとする青少年に関わる各種団体への支援を通じて、体験活動の機会の充実にも努める。	・青少年育成市民会議・学区民会議の活動により体験活動の機会が提供できた。	青少年育成市民会議・学区民会議の活動により体験活動の機会が提供できた。	・引き続き体験活動の機会を提供できるよう、青少年育成市民会議、学区民会議をはじめとする青少年に関わる各種団体への支援を行う。	教育支援課
		②子ども会や児童館活動など、子どもたちが自主的・自発的に活動できる場や機会確保に取り組めます。	第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画	・世代間交流、異年齢交流の場を提供する子ども会の支援に努める。（教育支援課） ・児童館で自分で遊びや過ごし方を考えられるように努めている。（子ども政策課）	・単位子ども会の安全共済（保険）加入手続きを行った（R4年19団体加入/48団体）。（教育支援課） ・児童館が居場所になるように新しい遊具や遊びを提供した。（子ども政策課）	・単位子ども会の安全共済（保険）加入手続きを行った。（R5年19団体加入/48団体）（教育支援課） ・児童館の居場所になるように、新しい遊具や遊びを提供した。（子ども政策課） ・こどもの居場所づくりモデル事業を実施した。（子ども政策課）	・世代間交流、異年齢交流の場が提供できるよう、単位子ども会活動への支援を行う。（教育支援課） ・夏季休暇中におけるこどもの居場所を市内2か所に拡大する。（子ども政策課）	教育支援課 子ども政策課
		③子どもが利用する施設において、子どもが運営の構成員として参加し、意見表明できるような支援を進めます。		児童館講座や児童館まつりでは意見出し合いながら、進められるように支援する。	・児童館まつりでは実行委員の子どもたちと一緒に内容や進行を考えたり、子どもの意見を出したりしながら実施した。	・移動児童館や児童館まつりで、小中学生の児童生徒に参加や実行委員を呼びかけ、遊びや内容等の意見を出してもらいながら実施した。	・児童館祭り等で子どもが主体的に関わる機会を創出する。 ・政策に対するこどもや若者の意見を聴取する機会としてワークショップを開催する。	子ども政策課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
	5 自尊感情の育成	①子ども自身が自分の特性や置かれている状況について理解が深められるよう、学校や支援機関での支援を行います。	湖南市学校・園人権教育基底プラン	・人権尊重の視点を大切にした学校、園づくりと学力向上 ・人権尊重の視点に立った教育と保育の推進 ・発達段階に応じた系統的な人権教育の推進（学校教育課） ・さまざまな人権を大切にした園づくり・クラス運営・保育の推進、保護者への啓発（幼児施設課）	・教職員のインクルーシブ教育システムへの共通理解の深化。（学校教育課） ・子どもの特性に適した支援が行えるように、関係機関と連携をとり、必要に応じて療育へ通級される場合は、園も連携を取り、同じ方向で支援に取り組んだ。（幼児施設課）	・教職員のインクルーシブ教育システムへの共通理解の深化。（学校教育課） ・子どもの特性に適した支援が行えるように、関係機関と連携をとり、必要に応じて療育へ通級される場合は、園も連携を取り、同じ方向で支援に取り組んだ。（幼児施設課）	・継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・子どもの特性に適した支援が行えるように、関係機関と連携をとり、必要に応じて療育へ通級される場合は、園も連携を取り、同じ方向で支援に取り組む。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課
		②子ども自身が課題に気づき、改善のための意思決定ができるよう、子ども自身との関わりによる問題解決を推進します。			・各校での個別的な人権課題に関する学習（部落差別、障がいのある人、性の多様性、外国人の人権など）（学校教育課） ・日々の生活の中でサークルタイム等で自身を振り返る時間を持ち、自分も周りの人々も大切にすることを心づけるようにした。（幼児施設課）	・各校での個別的な人権課題に関する学習（部落差別、障がいのある人、性の多様性、外国人の人権など）（学校教育課） ・日々の生活の中でサークルタイム等で自身を振り返る時間を持ち、人を大切にすることを育めた。（幼児施設課）	・各校でより実態に即した内容となるように検討を重ね、取り組みを進めていく。（学校教育課） ・日々の生活の中でサークルタイム等で自身を振り返る時間を持ち、人を大切にすることを育めるようにする。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課
		③あらゆる活動を通して、他者への理解・共感を深めるとともに、一人ひとりが活躍できる場面を設定し、達成感や成就感を持てるようにします。			・各校での人権に関する取組（校内人権デー、人権集会など） ・人権作文集、ポスター、標語、人権ネット通信など各校園の取組の紹介、啓発（学校教育課） ・各園で人権週間等の機会を大切にし、こどもや保護者へも啓発をし、人権を大切にする心を育てていくようにした。（幼児施設課）	・各校での人権に関する取組（校内人権デー、人権のつとめなど） ・人権作文集、人権ポスター、人権標語、人権ネット通信など各校園の取組の紹介、啓発（学校教育課） ・人権週間の際には、子どもや保護者に啓発を行った。（幼児施設課）	・継続して取り組みを進めていく。（学校教育課） ・各園で人権週間等の機会を大切にし、こどもや保護者へも啓発をし、人権を大切にする心を育てていくようにする。（幼児施設課）	学校教育課 幼児施設課
	6 子どもの貧困対策の推進	①教育の機会均等を保障するための施策の推進と周知を図ります。	第2期湖南市子ども・子育て支援事業計画	高校、大学などに在学している者に対して奨学金を給付することにより、経済的負担の軽減を図る。また、これらの制度の普及を図る。	・申請書を各まちづくりセンター等に配置、広報こなんや市ホームページ、教頭会、中学3年生にチラシを配布等の周知を行った。	・申請書を各まちづくりセンター等に配置、広報こなんや市ホームページ、教頭会、中学3年生にチラシを配布等の周知を行った。	・引き続き制度を必要とされている世帯に届くように周知を徹底していく。	教育支援課
		②貧困家庭が多いとされる外国人家庭やひとり親家庭の状況の把握に努め、適切な支援につなげます。		ポルトガル語の通訳職員を配置し、窓口対応や面談時に同席していただき、母国語で相談対応ができるように取り組んでいる。	・ポルトガル語通訳職員の配置 ・タブレット端末による翻訳機能の使用	・ポルトガル語通訳職員の配置 ・タブレット端末による翻訳機能の使用	・通訳職員の配置。 ・ひとり親家庭へのアンケートを実施する。	子ども政策課
		③貧困の連鎖を断ち切るため、保護者の就労と生活の安定に向け、一人ひとりに寄り添った相談・支援を行います。		就労相談や支援については、生活状況等を聞き取りしうえで、母子父子自立支援プログラムの策定を行い、チャンスワークこなんの紹介や、資格取得のための補助制度を案内している。	・母子父子自立支援プログラム策定件数：10件 ・高等職業訓練促進給付金等、資格取得のための補助制度実施	・母子父子自立支援プログラム策定件数：5件 ・高等職業訓練促進給付金等、資格取得のための補助制度実施した。（子ども政策課）	・母子父子自立支援プログラムの策定を行う。 ・高等職業訓練促進給付金等による資格取得のための給付事業を実施する。（子ども政策課）	子ども政策課 学校教育課
		④食事を通じて子どもと地域がつながる居場所づくりに努めます。		・地域まちづくり協議会等においてこども食堂やカフェ等で食事を提供して誰もが集える場を作っている。（市内4か所）	・ロータリークラブが主催する子ども食堂連携事業において、市内の子ども食堂との情報交換を行った。	・こどもの居場所づくりにについて、補助制度を検討する。	福祉政策課※R4年度まで。 R5年度からは子ども政策課	
	7 ひとり親家庭への支援	①子育てと仕事などの両立や安定的な就労と自立を図るため、生活支援および就労支援を推進します。		生活支援については、児童扶養手当などの支援制度の案内、就労支援については、職業訓練制度やチャンスワークこなん等に案内	・児童扶養手当受給世帯：387世帯(2021年度：385世帯) ・チャンスワークこなんとの連携就職件数：5件(2021年度：6件)	・児童扶養手当現況届に合わせて、チャンスワークこなんの出張窓口を設置（相談1件）	・児童扶養手当現況届の機会を通じ、ひとり親家庭のしおりを配付する。	子ども政策課
		②ひとり親家庭への支援制度の周知に努め、利用促進を図ります。		毎年実施している児童扶養手当現況届の提出の際、「ひとり親家庭等のしおり」を配布し、ひとり親家庭への支援制度の周知に努めている。	・「ひとり親家庭等のしおり」の配布 ・電話や窓口での相談対応	・「ひとり親家庭等のしおり」の配布 ・電話や窓口での相談対応	・「ひとり親家庭等のしおり」を配布する。 ・電話や窓口での相談対応する。	子ども政策課

湖南省人権総合計画
 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（4） 高齢者	1 自立・生きがいづくりへの支援	①高齢者一人ひとりが仕事や趣味等の生きがいを持ち、自分らしく暮らすことができるよう、就労や社会活動等の機会や場所の提供に努めます。	第8期湖南省高齢者福祉計画介護保険事業計画	・社会福祉協議会、老人クラブ、まちづくり協議会、シルバー人材センター、ボランティア等との協力・連携し、地域での支えあいや社会活動等の機会、居場所づくりに取り組んでいる。 ・出前健康講座やいきいき百歳体操等により自立した生活を続けらるよう、介護予防に取り組んでいる。	・安心応援ハウス事業、老人クラブ活動の支援	・安心応援ハウス事業（28件）を実施した。	・安心応援ハウス事業（30件）を実施する。	高齢福祉課
		②高齢者の自己決定権を尊重し、自立した生活を営むことができるよう、なるべく要介護状態にならず自立した生活を送るための自立支援の取組、介護度の重度化防止に向けた取組を推進します。			・出前健康講座（31件）、いきいき百歳体操（41団体）	・出前健康講座（34件）、いきいき百歳体操（45団体）を実施した。	・出前健康講座（35件）、いきいき百歳体操（50団体）を実施する。	高齢福祉課
		③年齢等にかかわらず個人の能力に応じた働き方を実現し、高齢者が生活を維持していくための収入を確保するため、企業・事業所に対し多様な働き方についての啓発を推進します。			・シルバー人材センターとの連携	・シルバー人材センターとの連携した。	・シルバー人材センターとの連携する。	高齢福祉課
	2 高齢者虐待防止	①市民に対して、高齢者虐待防止や認知症、介護サービスについての正しい知識の普及啓発を推進します。		市役所本所と4中学校区毎の地域包括支援センター窓口に、相談先となる窓口の案内および虐待に関するセルフチェックシートを設置。通報者として50%以上を占める市内外の居宅支援専門員の集まる連絡会議にて虐待対応について講義を実施し資質向上に努めた。虐待事業に対して市として虐待対応が必要かどうか全てのケースに対して権利擁護支援センターばんじーの助言を得ながら対応し、必要なサービスおよび権利擁護支援を進めていけるよう終結に向けて対応をしている。	・窓口に啓発のチラシを設置	・窓口に啓発のチラシを設置した。	・窓口に啓発のチラシを設置する。	高齢福祉課
		②虐待の早期発見に向けて、介護サービスに関わる職員等の資質向上を図るとともに情報共有に努めます。			・居宅支援専門員対して講義を1回実施	・居宅支援専門員対して講義を1回実施した。	・居宅支援専門員対して講義を1回実施する。	高齢福祉課
		③家族の介護負担を軽減するよう、サービスの適正な利用を促進します。			・必要なケースに対してサービスの導入	・必要なケースに対してサービスの導入を実施した。	・必要なケースに対してサービスの導入を実施する。	高齢福祉課
		④権利擁護、成年後見制度に関する情報提供と相談体制の充実を図ります。			・権利擁護支援センターばんじーと連携し権利擁護支援を各ケースに展開（市長後見制度申し立て4件実施）	・権利擁護支援センターばんじーと連携し権利擁護支援を各ケースに展開した。（市長後見制度申し立て4件実施）	・権利擁護支援センターばんじーと連携し権利擁護支援を各ケースに展開する。	高齢福祉課
	3 高齢者にやさしいまちづくりの推進	①住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。		「湖南省介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」で進捗管理している。	・2022年度 取組実績に関しては、「湖南省介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」で進捗管理を報告しています。2024（令和6）年度から第9期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定予定	・「湖南省介護保険運営協議会」は8月と3月の年2回、「地域包括支援センター運営協議会」は6月と3月の年2回実施し、進捗管理を実施した。	・第9期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って取り組み、「湖南省介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」で進捗管理をする。	高齢福祉課
		②地域包括ケアシステムの機能強化、体制充実を図ります。また、医療と介護の連携推進により、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に取り組めます。						高齢福祉課
		③専門職による介護サービス提供に加えて、地域での多様な担い手との連携により、地域の特徴に応じた介護予防・生活支援サービスを推進します。						高齢福祉課
		④災害時の支援体制の強化を図ります。						高齢福祉課

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（5） 障がいのある人	1 障がいに対する理解の促進	①ノーマライゼーションの理念と障がいに対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、関係法の周知と合理的配慮の提供に取り組みます。	第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画「みんなでとりくむ つばさプラン」	「湖南省障がい者施策推進協議会」に諮り障がい福祉課で取り組み、進捗確認をしている。第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画については令和5年度に「湖南省障がい者計画等策定委員会」を設置し中間見直しを行う。	・12月の障がい者週間に合わせて、広報に合理的配慮の啓発記事の掲載と啓発グッズの配布	・12月の障がい者週間に合わせて、広報に合理的配慮の啓発記事の掲載と啓発パンフレットの配布した。	・12月の障がい者週間に合わせて、広報に啓発記事の掲載と啓発物の配布する。	障がい福祉課
		②障がいのある人となし人との自然な交流を促進するため、障がいのある人が参加しやすい環境づくり等について、地域への働きかけを行います。また、当事者団体の活動や団体間の連携に対して、活動を促進するための支援を行います。			・当事者団体（3団体）が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付	・当事者団体（3団体）が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付した。	・当事者団体（3団体）が実施する事業に要する経費に対して補助金を交付する。	障がい福祉課
		③障がいのある人が、まちづくりや施策等への意見反映や検討の場に参加しやすい工夫を行います。			・12月議会において傍聴者に手話通訳を実施	・湖南省障がい者計画策定委員会・施策推進協議会に当事者団体から員として参画した。	・湖南省障がい者施策推進協議会に当事者団体から員として参画する。	障がい福祉課
	2 雇用・就労の推進	①福祉サービスの充実や、雇用環境の整備に向けた企業啓発や新たな取組への支援等を通じて、障がいのある人の、その人らしい就労を促進します。			・障がい者就労情報センターとの連携や、甲賀地域障害児・者サービス調整会議就労関係部会において支援	・障がい者就労情報センターとの連携や、甲賀地域障害児・者サービス調整会議就労関係部会において支援した。	・事業所内公正採用選考・人権啓発推進にかかる訪問時に発達障がいへの理解啓発チラシを配布する。	障がい福祉課
		②障がい者就労施設等へ通所する障がいのある人への訓練機会の提供と、経済面の自立を図るため、施設等へ業務の委託や物品の発注に努めます。			・湖南省の事業において清掃業務の委託や啓発物品の作成を発注した。（15件）	・湖南省の事業において清掃業務の委託や啓発物品の作成を発注した。（10件）	・湖南省の事業において清掃業務の委託や啓発物品の作成を発注する。（15件）	障がい福祉課
		③障がいのある人が安定して働き続けられるよう、就労後に相談できる環境づくりなどの継続的な就労支援体制を構築するとともに、安定した生活の実現を支援します。			・企業就労者の職場訪問・相談支援を行う就労サポーター設置事業を実施した。	・企業就労者の職場訪問・相談支援を行う就労サポーター設置事業を実施した。	・企業就労者の職場訪問・相談支援を行う就労サポーター設置事業を実施する。	障がい福祉課
	3 社会参加の促進	①スポーツ活動やレクリエーション活動によって、障がいのある人の健康づくりや生きがいづくりを支援します。			・いきいきバレー大会（出場者63人）ポッチャ大会（開催3回・出場者計125人）	・いきいきバレー大会（出場者58人）ポッチャ大会（開催3回・出場者計171人）を実施した。	・いきいきバレー大会（出場者60人）ポッチャ大会（開催3回・出場者計180人）実施する。	障がい福祉課
		②参加機会の確保・活動の周知・移動支援も含めた参加しやすい環境整備に取り組みます。			・移動に伴う自動車燃料費（対象者168人）またはタクシー運賃（対象者137人）助成事業を実施	・移動に伴う自動車燃料費（対象者170人）またはタクシー運賃（対象者143人）助成事業を実施した。	・移動に伴う自動車燃料費（対象者175人）またはタクシー運賃（対象者145人）助成事業を実施する。	障がい福祉課
		③障がいの特性に応じて、気軽に過ごせる居場所づくりや、参加しやすいきっかけづくりについて検討します。			・気軽に集まり仲間づくりや相談ができる場としてサロン活動を実施。参加者385人（甲賀園域）	・気軽に集まり仲間づくりや相談ができる場としてサロン活動を実施した。参加者319人（甲賀園域）	・気軽に集まり仲間づくりや相談ができる場としてサロン活動を実施する。参加者320人（甲賀園域）	障がい福祉課
		④意思疎通のしづらさのある人の地域生活を支援するため、障がい特性を踏まえたコミュニケーション支援を充実させます。また、地域交流できる環境づくりと、近隣の地域住民の理解を促進します。			・専任手話通訳者の設置（2人）・通訳者の派遣・手話講座の開催	・専任手話通訳者の設置（2人）・通訳者の派遣・手話講座の開催した。	・専任手話通訳者の設置（2人）・通訳者の派遣・手話講座の開催する。	障がい福祉課
		⑤障がいのある人が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう住まいの確保を促進するとともに、「親亡き後」の暮らしへの移行も視野に入れた住まい環境の整備を促進します。			・障がい者グループホーム整備費補助金交付事業を実施（利用なし）	・障がい者グループホーム整備費補助金交付事業を実施した。（利用なし）	・障がい者グループホーム整備費補助金交付事業を実施（1件）する。	障がい福祉課
	4 福祉サービスの充実	②各種手当や年金、助成等について、障害者手帳交付時に積極的な情報提供に努め、その適切な利用を促進します。			・手帳交付時等に『障がい福祉のしおり』を配付し、各種手当や年金、助成および障がい福祉サービスなどについて周知	・手帳交付時等に『障がい福祉のしおり』を配付し、各種手当や年金、助成および障がい福祉サービスなどについて周知した。	・手帳交付時等に『障がい福祉のしおり』を配付し、各種手当や年金、助成および障がい福祉サービスなどについて周知する。	障がい福祉課
		③より一層の福祉サービスの充実を図るとともに、ピアサポートの活用等、社会状況の変化によって生じる多様なニーズを把握し、応える支援体制を強化します。			・基幹相談支援センターにより計画相談事業所の支援の充実への取り組みを実施	・基幹相談支援センターにより計画相談事業所の支援の充実への取り組みを実施した。	・基幹相談支援センターにより計画相談事業所の支援の充実への取り組みを実施する。	障がい福祉課
		④福祉サービスに携わる人材の確保やスキルアップ、専門性の向上に努め、障がいのある人への支援体制を強化します。			・基幹相談支援センターにより専門職の確保および人材育成のための取り組みを実施	・基幹相談支援センターにより専門職の確保および人材育成のための取り組みを実施した。	・基幹相談支援センターにより専門職の確保および人材育成のための取り組みを実施する。	障がい福祉課
		⑤権利擁護事業、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。			・成年後見制度利用支援事業（報酬助成1件）実施した。	・成年後見制度利用支援事業（報酬助成2件）実施した。	・成年後見制度利用支援事業（報酬助成4件）する。	障がい福祉課
		①乳幼児期から成人期までの多様な発育と発達を個別に支援できる、切れ目のない支援の仕組みづくりを推進します。			・発達支援システム運営、関係各課・学校・園の連携のため、課長会議・担当者会議・発達支援センター会議を開催した。	・発達支援システム運営、関係各課・学校・園の連携のため、課長会議・担当者会議・発達支援センター会議を開催した。	・発達支援システム運営、関係各課・学校・園の連携のため、課長会議・担当者会議・発達支援センター会議を開催する。	障がい福祉課
	5 障がい児支援の充実	②支援を必要とする子どもを早期に発見し、適切な支援に結びつけられるよう、さらなる情報提供の充実や制度の周知に努めます。			・新生児訪問・乳幼児健診との連携	・新生児訪問・乳幼児健診との連携を実施した。	・新生児訪問・乳幼児健診との連携を実施する。	障がい福祉課
		③インクルーシブ教育の拡充により、人間の多様性を尊重し、障がいのある子どもがその力を発揮して社会で過ごすことができる共生社会の実現への意識を醸成します。			・巡回相談員が園・学校を参観し適切な配慮や支援について検討や研修を実施した。	・巡回相談員が園・学校を参観し適切な配慮や支援について検討や研修を実施した。	・巡回相談員が園・学校を参観し適切な配慮や支援について検討や研修を実施する。	障がい福祉課
		④障がいのある子どもの、放課後や長期休業時の保育・居場所等について、学童保育所や日中一時支援事業、放課後等デイサービスによる対応を充実させます。			・放課後等デイサービス利用実績：91人1,220回 ・日中一時支援事業利用実績：42人2,528回	・放課後等デイサービス利用実績：166人1,474回 ・日中一時支援事業利用実績：47人2,784回	・放課後等デイサービス利用実績：114人1,026回 ・日中一時支援事業利用実績：54人3,228回	障がい福祉課
		①住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。			・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく施設・設備の整備基準届け出による審査7件	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく施設・設備の整備基準届け出による審査1件実施した。	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく施設・設備の整備基準届け出による審査1件を実施する。	障がい福祉課
	6 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進	②障がいのある人とその家族の、ライフステージを踏まえたさまざまな生活課題に伴走し支援できるよう、総合的な相談体制の強化と情報提供の充実を図ります。			・障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	・障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保した。	・障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。	障がい福祉課

湖南省人権総合計画 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（6） 外国人	1 交流やコミュニケーション機会の充実	①言語や年代にかかわらず同じ情報を共有できるツールとして、「やさしい日本語」の活用促進を図ります。また、場面や対象に応じ、多様な情報媒体によるわかりやすい情報発信に努めます。	湖南省多文化共生推進プラン With KANAN Plan III ・ 湖南省就労支援計画	・「やさしい日本語」の普及と活用促進 ・ICTによるコミュニケーションの充実 ・広報誌・ホームページ・案内表示等生活情報の多言語化の推進 ・通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の促進 ・学習レベル・年代等に応じた日本語教室の開催 ・適性な労働条件の確保、福利厚生の実充などの雇用管理改善などに係る措置を図る。	・広報紙のやさしい日本語版の作成・発行 ・外国人市民の生活に関係する記事を特に掲載するようにした。 ・メール配信の多言語発信についてチラシを作成し配布した。	・広報紙のやさしい日本語版の作成・発行 ・外国人市民の生活に関係する記事を特に掲載するようにした。 ・メール配信の多言語発信についてチラシを作成し配布した。	・広報紙のやさしい日本語の作成・発行・掲載記事を増やす。 ・やさしい日本語の普及に努める。（人事擁護課） ・翻訳版広報紙の作成・発行を継続する。 ・職員のやさしい日本語の理解を深めるため、広報主任に対し説明を行う。（秘書広報課）	人権擁護課 秘書広報課
		②地域で生活するなかで、言語や文化・習慣の違いによって「心の壁」が生じることのないよう、外国人市民が日本語や日本の文化を学ぶ機会を提供します。			・湖南省国際協会の協力のもと、学習者のニーズに応じた参加しやすい日本語教室を開催 ・湖南省国際協会主催で日本の文化をテーマにした行事を2回（7月・12月）に開催	・湖南省国際協会の協力のもと、学習者のニーズに応じた参加しやすい日本語教室を開催した。 ・湖南省国際協会主催で日本の文化をテーマにした行事を2回（7月・11月）に開催した。	・湖南省国際協会の協力のもと、日本語教室の開催する。 ・日本の文化をテーマとした行事を2回開催する。	人権擁護課
	2 生活支援の充実	①外国人労働者に対して不法な就労や不当な取り扱いがされないように、企業・事業所等に対する啓発や、外国人市民への労働関連情報の提供に努めます。		・企業との連携による外国人市民の労働者や技能実習生の適正雇用の推進および多文化共生への理解促進 ・外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対する進学のための情報提供 ・学校での受入体制の整備など、就学に向けた取組の推進 ・災害時や感染症流行時の迅速な情報発信の仕組みづくり	・多文化共生をテーマとした研修を行った企業数：11企業	・多文化共生をテーマとした研修を行った。企業数：22企業	・多文化共生をテーマとした研修を行う。	商工観光労政課 人権擁護課
		②安心して生活に関わる相談ができるよう、ポルトガル語の通訳者配置、国際協会との連携、翻訳機の利用、ウェブ会議システムを活用した相談を継続して行います。			・一元的外国人相談窓口について、転入者や生活オリエンテーションで窓口の案内 ・相談を必要とする外国人市民に窓口の情報が届くよう周知を徹底 ・市民サービスの提供が滞ることが無いように会計年度任用職員の外国人相談通訳を雇用	・一元的外国人相談窓口について、転入者や生活オリエンテーションで窓口の案内 ・相談を必要とする外国人市民に窓口の情報が届くよう周知を徹底した。（人権擁護課） ・市民サービスの提供が滞ることのないよう会計年度任用職員の外国人相談通訳を雇用した。（人事課・人権擁護課） ・職階昇格者向けに多文化共生をテーマとした人権研修を実施し、職員の理解を深めた。（人事課）	・一元的外国人相談窓口について、転入者や生活オリエンテーションで窓口を案内をする。 ・相談を必要とする外国人市民に窓口の情報が届くよう周知を徹底する。（人権擁護課） ・市民サービスの提供が滞ることのないよう会計年度任用職員の外国人相談通訳の雇用を図る。（人事課・人権擁護課）	人権擁護課 人事課
		③日本語支援の必要な子どもに対する適応指導や学習支援を行うとともに、母語や母国文化を学習する機会を提供することで、将来、多文化共生を推進できるリーダー的な人材を育成します。また、外国にルーツを持つ子どもやその保護者に対する進学のための奨学金制度などさまざまな情報提供等、進路保障に努めます。			・湖南省国際協会の主催により、5月から1月にスペイン語とポルトガル語の言語や国の文化を学ぶ、南米語学学習教室を開催 ・子どもや保護者と円滑なコミュニケーションが図れるよう、学校に外国人児童生徒等指導員や翻訳機を配置	・湖南省国際協会の主催により、5月から1月にスペイン語とポルトガル語の言語や国の文化を学ぶ、南米語学学習教室を開催した。 ・子どもや保護者と円滑なコミュニケーションが図れるよう、学校に外国人児童生徒等指導員や翻訳機を配置した。（学校教育課）	・湖南省国際協会の主催により、5月から1月にスペイン語とポルトガル語の言語や国の文化を学ぶ、南米語学学習教室を開催する。	学校教育課 人権擁護課
		④災害時に外国人市民が情報弱者とならない仕組みづくりに努めます。また、災害に対する知識と防災意識の高揚を図り、災害時に共助の担い手となる外国人市民の育成に取り組みます。			・入国した外国人市民に対して実施する生活オリエンテーションで、防災に関する基本的な情報を提供	・入国した外国人市民に対して実施する生活オリエンテーションで、防災に関する基本的な情報を提供した。また、湖南省国際協会が開催する日本語教室や交流イベントなど、外国人市民が集まる機会に防災意識の啓発や湖南省メール配信サービスの登録の声掛けを行った。	・入国した外国人市民に対して実施する生活オリエンテーションで、防災に関する基本的な情報を提供した。また、湖南省国際協会が開催する日本語教室や交流イベントなど、外国人市民が集まる機会に防災意識の啓発や湖南省メール配信サービスの登録の声掛けを行う。	人権擁護課
	3 多文化共生の地域づくり	①外国人市民が地域社会の構成員として、語学力・知識・国際感覚など自己の能力を発揮しながら参加できるよう施策を推進します。		・外国語や外国文化を学ぶ機会の提供 ・学校、地域、国際協会などの連携による外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導や学習支援、母語・母文化教育、居場所づくり ・適性な労働条件の確保、福利厚生の実充などの雇用管理改善などに係る措置を図る。	・湖南省国際協会主催の行事や講座の講師として、知識や語学力を発揮できる場を提供	・湖南省国際協会主催の事業や市事業の講師として、外国にルーツをもつ市民が自身の語学力や体験を活かすことのできる場を提供した。	・あらゆる場において、外国にルーツを持つ市民が活躍できる場の創出に取り組む。	人権擁護課
		②市民・企業・事業所・団体などを対象に、さまざまな機会を捉えて継続的に多文化共生の意識向上に向けて啓発を行います。			・多文化共生をテーマとした人権関連DVDの貸出し ・やさしい日本語に関する行事の開催 ・うちなる国際化フォーラムでは「地域の多文化共生の現状を探究」をテーマとして、ブラジル人学校の取組や、市内で働く外国人の事例発表などを開催した。 ・「多文化共生社会の実現に向けて」啓発パンフレットの作成。（人権まちづくり会議作成）	・多文化共生をテーマとした人権関連DVDの貸出しをする。 ・うちなる国際化フォーラムでは「地域の多文化共生の現状を探究」をテーマとして、ブラジル人学校の取組や、市内で働く外国人の事例発表などを開催する。 ・「多文化共生社会の実現に向けて」啓発パンフレットを企業訪問等で配布する。	人権擁護課	
		③市内に滞在・在住する外国人との言語・食文化・芸能などさまざまな交流活動などを通じて、外国語教育や国際理解教育の充実を図ります。			・湖南省国際協会が主催となり、ブラジル・中国をメインにした多文化交流イベントを開催 ・ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語の外国語を学べる、外国語クラブも実施 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・湖南省国際協会が主催となり、ベトナムをメインにした多文化交流の料理イベントを開催した。 ・韓国語、ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語の外国語を学べる、外国語クラブも実施 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・本年度も200社以上の企業・事業所に啓発活動を行う。	人権擁護課 商工観光労政課
（7） 感染症、患者	1 正しい知識の普及啓発	①患者やその家族等への差別や偏見をなくするため、ハンセン病・エイズ・新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。	啓発講座の開催、啓発パンフレットの活用などの啓発の実施	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施した。	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施する。	人権擁護課 健康政策課	
		②依存症や慢性疾患に対する正しい理解の普及啓発を進めます。		・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施した。	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施する。	人権擁護課 健康政策課	
	2 就労・社会参加への支援	①治療での通院や服薬・体調管理などが必要な人々が、継続して就労できるよう、関係機関と連携しながら、就労機会の確保や環境整備、企業啓発に努めます。	湖南省就労支援計画	人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施した。 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発した。	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施する。 ・企業・事業所200余社を訪問し、口頭やチラシを配付して啓発する。	人権擁護課 健康政策課 商工労政観光課	
		②アルコール依存症などについては、保健センターを中心とした相談体制を構築します。医療機関での治療回復プログラム・自助グループ等民間団体と連携しながら本人・家族支援を行います。		・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施した。	・人権啓発パンフレットを活用した啓発を実施する。	人権擁護課 健康政策課	

湖南省人権総合計画
 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課		
							（記述式）			
（ 8 ） 性の多様性	1 人権教育の推進	①教職員・自治体職員など、教育を進める立場の者の性の多様性に対する正しい理解を進めるため、性に関する基本的な知識をはじめ国際的な動向や学校等での対応について研修を行い、資質を高めます。		・ L G B T Q についての研修会の実施（職員研修・教職員研修） ・ 全校生徒・児童対象とした保健体育 ・ 人権学習での教材化 ・ 制服の見直し ・ 湖南省学校・園人権教育基底プランの改訂 ・ L G B T Q について啓発書籍、ポスターの掲示	・ 出会い・気づき・発見講座および青年集会において、LGBTQに関するテーマの講座を開催・職員向けに人権意識の養成を目的に実施している職場研修において、男女共同参画社会やLGBTQ等のテーマを含めて研修を実施している。	・ 第2回出会い・気づき・発見講座（7/12）において、LGBTQに関するテーマの講座を開催した。（学校教育課・人権擁護課） ・ 職員向けに人権意識の醸成を目的に実施している職場研修において、男女共同参画社会やLGBTQ等のテーマを含めた人権研修を実施した。（人事課）	・ 出会い・気づき・発見講座において、LGBTQに関するテーマの講座を開催する。（学校教育課・人権擁護課） ・ 多様性への理解を深めるため、人権をテーマとした研修を実施する。（人事課） ・ 各校のPTAや保護者に周知していく。（学校教育課）	学校教育課 人事課 人権擁護課		
		②児童生徒が、互いの性のあり方を尊重し、あるがままの存在を認める肯定的なメッセージを内面化させるため、学齢期の早い段階から性の多様性について考える機会を設けます。			・ 各校での個別的な人権課題に関する学習	・ 各校での個別的な人権課題に関する学習を実施した。	・ 各校での個別的な人権課題に関する学習を実施する。（人権擁護課） ・ より実態に即した学習になるように、検討を重ね、実施していく。（学校教育課）	学校教育課 人権擁護課		
		③学校内で性の多様性について学習する重要性を共有するとともに、教育内容の検討・充実を図ります。			・ 本テーマに関する、教職員向けの講師を招いた研修会の実施	・ 本テーマに関する、教職員向けの講師を招いた研修会を実施した。	・ 本テーマに関する、教職員向けの講師を招いた研修会を実施する。（人事擁護課） ・ 継続して取り組みを進めていく。（学校教育課）	学校教育課 人権擁護課		
		④性別に違和感を持っている児童生徒が抱える問題に対する配慮、対応の充実を図ります。			・ 個別ニーズに応じた各校の対応	・ 個別ニーズに応じた各校の対応を実施した。	・ 継続して取り組みを進めていく。（学校教育課）	学校教育課 人権擁護課		
	2 啓発の推進	①学校の図書館や保健室・市内公共施設などにL G B T に関する書籍を置いたり、ポスターを掲示したりするなど、当事者はもとより市民の情報獲得の機会をつくります。	・ 広報やホームページ、SNSでの啓発 ・ 理解を促進するための講座の実施	・ LGBTQに関する書籍を随時収集し、閲覧・貸出	・ LGBTQに関するD V D の随時閲覧・貸出を実施した。	・ LGBTQに関するD V D の随時閲覧・貸出を実施する。	学校教育課 人権擁護課			
		②広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発をはじめ、講演会・研修会などの開催、啓発パンフレットの配布と活用など啓発活動に努めます。					・ 湖南省青年集会でLGBTQに関する講座を実施「LGBTQの言葉のない世の中へ～性の多様性を知る～」（講師：大久保 暁さん）	・ 第2回出会い気づき発見講座でLGBTQに関する講座を実施した。「LGBTQ～多様な性を考える～」（講師：内藤れんさん）	・ 理解を促進するための講座を実施する。	人権擁護課
		③個人の属性に関する情報である性的指向や性自認は、プライバシー権として保護されていることから、プライバシー保護措置、相談による不利益取り扱い禁止について周知・啓発します。							人権擁護課	
	3 支援の充実	①広報・ホームページなどでの相談窓口情報の提供と周知を図ります。	湖南省男女共同参画アクション2017計画	・ 性の多様性に関する相談を受けていることを周知 ・ 広報やホームページ、SNSでの啓発	・ LGBT支援を表明するレインボーフラッグをカウンターに設置 ・ 関心や理解を深めるためにLGBTに関する絵本を設置	・ LGBT支援を表明するレインボーフラッグをカウンターに設置した。	・ レインボーフラッグをカウンターに設置する。	人権擁護課		
		②関係機関・支援団体などと連携して相談体制の強化を図ります。					・ 必要に応じて、関係各課と連携を図っている。	・ 必要に応じて、関係各課やと連携を図るほか、専門的な相談窓口の情報収集と周知を行った。	人権擁護課	
		③公共施設において、性別や障がいによらない「誰でもトイレ」の設置、各種書類における不要な性別記載の廃止に向けて検討します。					・ 市内施設の状況調査を実施した。	・ 市内施設の状況調査等の取組み無し。	・ 公共施設のトイレの整備について呼びかけを行う。	人権擁護課
	4 連携・協働による取組の推進	①教育・就労・医療・公共サービスなど、さまざまな場面での困難を解消するため、関係課における相談体制の確立と情報交換、支援方策の検討を推進します。		・ 相談機関の啓発 ・ 必要に応じて、関係各課と連携を図っている。	・ 相談機関の啓発 ・ 必要に応じて、関係各課と連携を図っている。	・ 必要に応じて、関係各課やと連携を図るほか、専門的な相談窓口の情報収集と周知を行う。	人権擁護課			
	（ 9 ） インターネットと人権	1 啓発の推進	①被害者にも加害者にもならないよう、インターネット利用上の危険性や安全な利用方法について、広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発を行います。	広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発、相談窓口のお知らせ掲載	・ 湖南省人権教育大会・じんけんハートフルフェスタでインターネットをテーマとした講演の実施「インターネットと人のかかわり会い」講師：スマイリーキクチさん	・ 第5回豊かなつながり創造講座で、インターネットをテーマとした講演を実施した。「インターネットと人権問題」講師：辻大介さん	・ 出会い・気づき・発見講座で、インターネットをテーマとした講演を実施する。	人権擁護課		
②インターネット上での人権侵害等の被害にあった場合の相談や削除依頼などの対処方法について、各種情報媒体を活用した啓発を行います。			人権擁護課							
③広報・ホームページなどでの相談窓口情報の提供と周知を図ります。			人権擁護課							
2 連携・協働による取組の推進		①関係機関・支援団体などと連携して相談体制の強化を図るとともに、インターネット上の人権侵害の発見時や市民からの通報時には迅速な対応を行います。	啓発講座開催時、相談員の受講動員、他課相談窓口との連携、滋賀県人権センターとの連携、モニタリング事業			人権擁護課				
		②法務局・県内自治体・関係団体との情報交換や対応の要請を行います。			人権擁護課					

湖南省人権総合計画
 5. 主な人権課題への分野別施策

分野	取組の方向	取組の方向（詳細）	計画名	取組内容・方向性	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	担当課
							（記述式）	
（１０）災害時の人権	1 防災計画の充実	①防災対策の検討過程等における女性や障がいのある人の参画の推進、避難所生活等における要配慮者の視点を踏まえた対応を位置づけた防災計画を策定します。	湖南省地域防災計画	地域防災計画の策定等に当たっては、女性や障がい者など多様な主体の意見を反映できるよう、防災会議委員の改選時には、女性の参画推進や各種団体の参画拡大に努める。また、避難所生活等における要配慮者の視点については、避難所開設・運営マニュアル等において女性、障がい者、外国人等への個別具体的な対応の反映に努める。	・委員改選（R5.4.1～R7.3.31）に際し、各種団体からの女性参画等について検討を要請。地域防災計画、各種防災マニュアル改定に際しては、国からの通知に加え、各種団体から要請のあった要配慮者対策等を反映	・時期委員改選時（R7.4.1～R9.3.31）において、各種団体からの女性参画等の検討を要請。地域防災計画、各種防災マニュアル改定に際しては、国からの通知に加え、被災地の要配慮者対策、各種団体から要請のあった要配慮者対策等を反映した。	・委員改選（R7.4.1～R9.3.31）に際し、各種団体からの女性参画等を要請する。地域防災計画、各種防災マニュアル改定に際しては、国からの通知に加え、被災地の要配慮者対策、各種団体から要請のあった要配慮者対策等の反映に努める。	危機管理・防災課 福祉政策課 人権擁護課
	2 被災者支援の充実	①被災者の権利と尊厳を損なわないスフィア基準を満たした避難所の運営に努めます。また、介護・通訳ボランティアの活用やプライバシーへ配慮した受け入れ態勢の整備に努めます。		福祉避難所の開設及び運営に関する協定の締結数（福祉政策） 多様な人権課題に配慮した被災者支援策については、地域防災計画、各種防災マニュアル等の改定時に随時反映。 要配慮者のニーズに応じた福祉避難所の確保については、個別避難計画策定過程において関係者、関係機関、社会福祉施設等と協議を行い、個別の受入態勢等を調整中。また、要配慮者の情報把握、情報提供については、共助の体制づくり壁書のため庁内主管課と連携。	・地域防災計画、各種防災マニュアル改定時に反映	・他自治体や被災自治体における要配慮者対策を地域防災計画、各種防災マニュアル改定時に反映した。	・他自治体や被災自治体における要配慮者対策について、地域防災計画、各種防災マニュアル改定時の反映に努める。	危機管理・防災課 人権擁護課
		②通常の避難所での共同生活が困難な要配慮者の受け入れ先として、バリアフリー化に配慮した福祉避難所の確保を行います。			・2022年度末現在、市内19法人44施設と協定締結済み（福祉政策課） 福祉避難所、個別避難計画主管課等と協議を実施	・福祉避難所、個別避難計画主管課等と協議を実施し、次年度中の施設への説明会開催を調整した。	・福祉避難所、個別避難計画主管課等と協議を実施し、当年度中に施設への説明会を開催する。	危機管理・防災課 福祉政策課 人権擁護課
		③地域・近隣住民同士での援助が進められるよう、平常時から要配慮者（高齢者・障がいのある人・糖尿病患者・乳幼児・妊産婦・外国人等）への理解と啓発、情報把握を行い、共助の体制づくりを推進します。			・人権主管課、個別避難計画主管課等と協議を実施するとともに、防災出前講座において啓発した。	・人権主管課、個別避難計画主管課等と協議を実施するとともに、防災出前講座において要配慮者対策等を啓発した。	・人権主管課、個別避難計画主管課等と協議を実施するとともに、防災出前講座において要配慮者対策等の啓発を行う。	人権擁護課 危機管理・防災課
（１１）個人情報保護	1 啓発の推進	①個人情報保護制度をもとに、情報の収集と人権侵害についての啓発を進めます。また、「事前登録型本人通知制度」など、個人情報を守るための制度等の周知に努めます。		広報・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発	・広報等で登録制度について啓発（市民課）、職員に対し、制度についての把握状況や利用状況についてアンケート調査を実施	・広報等で登録制度について啓発（市民課）、職員に対し、制度についての把握状況や利用状況についてアンケート調査を実施した。	・広報等で登録制度について啓発（市民課）、職員に対し、制度についての把握状況や利用状況についてアンケート調査を実施する。	人権擁護課
	2 相談体制の充実	②個人情報の漏洩、流出に対する通報・相談窓口の充実と周知を強化します。		広報・ホームページでの相談窓口のお知らせ掲載	・広報で相談事業（窓口）について周知	・広報で相談事業（窓口）について周知した。	・広報で相談事業（窓口）について周知する。	人権擁護課
（１１）さまざまな人権の尊重	①独自の歴史・文化を持つ人々	アイヌの人々をはじめ、さまざまな民族の人々の誇りが尊重される社会の実現に向けて、民族の歴史や文化に対する理解を深め、偏見や差別をなくするための啓発活動、相談活動等を行います。		テーマ毎の講座の開催、ポスター掲示、広報・ホームページなど各種媒体を利用した啓発	・人権なんでも相談の実施	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施した。	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施する。	人権擁護課
	②刑を終えて出所した人	これらの人々に対する偏見や差別をなくするため、「社会を明るくする運動」に取り組むとともに、更生保護の啓発活動、社会復帰と自立支援に必要な相談活動やサポート体制づくりを行います。			・「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に推進大会を実施した。市内公共施設に啓発物品を配布	・「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に推進大会を実施した。 ・市内公共施設での啓発物品を配布および商業施設等において街頭啓発活動を行った。（福祉政策課）	・「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に推進大会を実施する。 ・市内公共施設での啓発物品を配布および商業施設等において街頭啓発活動を行う。（福祉政策課）	福祉政策課 人権擁護課
	③犯罪被害者とその家族	犯罪被害者等の人権に対する配慮と保護を目的に、「犯罪被害者週間」（毎年11月25日から12月1日まで）を中心に、犯罪被害者が置かれている状況やプライバシーへの配慮の重要性など、市民に理解を深める活動に取り組みます。			・人権なんでも相談の実施	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施した。	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施する。	人権擁護課
	④ホームレス	ホームレスの人々が置かれている困難な状況に対する理解を深めるための啓発活動を行います。また、ホームレスの人々の自立を図るため、就業機会や居住場所の確保などの支援等に向けて関係機関の連携を推進します。			・年1回県下一斉実施にてホームレスの有無を確認するための巡回を行っている。ここ数年巡回でホームレスを把握したケースはないが、発見した場合、食糧支援（本人が望む場合）や生活保護支援申請を案内している。（福祉政策課）	・年1回県下一斉実施にてホームレスの有無を確認するための巡回を行ったが、巡回で把握したケースはなかった。窓口で相談があった時は本人の希望を確認しつつ、食糧支援や生活保護支援申請を案内している。（福祉政策課）	・年1回県下一斉実施にてホームレスの有無を確認するための巡回を行う。発見した場合、食糧支援（本人が望む場合）や生活保護支援申請を案内する。（福祉政策課）	福祉政策課 人権擁護課
	⑤北朝鮮当局による拉致被害者	「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（毎年12月10日から16日まで）を中心に、拉致問題等についての正しい知識の普及を図り、市民の関心と認識を深めるための啓発を行います。			・ポスターの掲示	・「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」において（12月10日から16日まで）ポスター掲示とホームページを活用して啓発した。	・北朝鮮人権侵害問題啓発週間」において（12月10日から16日まで）ポスター掲示とホームページを活用して啓発する。	人権擁護課
	⑥人身取引	警察署・出入国在留管理局をはじめ、法務局・支援団体等による通報・相談窓口の周知を図ります。また、インターネットや多言語での情報発信に努めます。			・ポスターの掲示	・ポスターの掲示と、パンフレットの設置を行った。	・継続して周知、啓発に取り組む。	人権擁護課
	⑦東日本大震災に起因する差別	避難している被災者に対する救済に関わる情報提供、人権侵害等の相談窓口の周知を図ります。			・人権なんでも相談の実施	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施した。	・市内2ヶ所で月1回ずつ人権なんでも相談を実施する。	人権擁護課

令和5年度（2023年度）「出会い・気づき・発見講座」

内容	日時	講師	会場	参加者数
第1回 「思春期の子どもの性の発達と向き合う」	6月22日（木） 19時～20時30分	村瀬 幸浩 さん （元 一橋大学 講師）	柑子袋まちづくりセンター 大会議室	68人
第2回 「LGBTQ～多様な性を考える～」	7月12日（水） 19時～20時30分	内藤 れん さん （NPO法人QWRC スタッフ）	みくも地域人権福祉市民交流センター 機能回復訓練室	42人
第3回 「子どもの人権は守られていますか」	7月22日（土） 13時30分～15時	桜井 智恵子 さん （関西学院大学 教授）	みくも地域人権福祉市民交流センター 機能回復訓練室	31人

令和5年度（2023年度）「豊かなつながり創造講座」

内容	日時	講師	会場	参加者数
第1回 「身近に外国人の人権を考える」	7月4日（火） 19時～20時30分	照屋 エイジ さん （弁護士）	いしべ交流センター	31人
第2回 「ジェンダー平等・男女共同参画を考える」	8月25日（金） 19時～20時30分	富川 拓 さん （聖泉大学人間学部 准教授）	みくも地域人権福祉市民交流センター	18人 （うち会場15人 オンライン3人）
第3回 「部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から～」	9月25日（月） 18時～19時30分	澤井 未緩 さん （関西大学人権問題研究室）	共同福祉施設 （サンライフ甲西）	129人
第4回 「若年性認知症の当事者から見える世界」	10月5日（木） 19時～20時30分	下坂 厚 さん （写真家）	みくも地域人権福祉市民交流センター	53人 （うち会場38人 オンライン15人）
第5回 「インターネットと人権問題」	11月13日（月） 14時～15時35分	辻 大介 さん （大阪大学大学院人間科学研究科 教授）	東庁舎3階大会議室	56人
第6回 「発達障害の人と寄り添う～子どもから大人まで～」	11月24日（金） 19時～20時30分	宇野 正信 さん （滋賀県発達障害者支援センター アドバイザー）	共同福祉施設 （サンライフ甲西）	30人

令和5年度（2023年度）「第19回湖南省人権教育研究大会」

内容	日時	講師	会場	参加者数
○実践発表 ○講演 『『私』から始める『私たち』の多様性社会』 ○人権ポスター・人権メッセージ等展示（市内小中学生、市企業・事業所人権啓発推進協議会）	1月20日（土） 13時30分～ 16時30分	○実践発表 ①学校（日枝中学校区） ②地域 山田 圭那 さん （おひさまっこ） ○講演 三木 幸美 さん （公益財団法人 とよなか国際交流会 職員）	甲西文化ホール	248人

令和5年度（2023年度）「第19回湖南省青年集会」

内容	日時	講師	会場	参加者数
「性教育の現状と子どもへの伝え方」	2月21日（水） 19時～20時30分	田中 まゆ さん （希咲クリニック 助産師、 思春期保健相談士）	湖南省共同福祉施設（サンライフ甲西）大ホール	26人

令和5（2023年度）職場研修実施状況								
	部		所 属	実施日	課題	形式	テーマ	参加者数
①	議会事務局	1	議会事務局・監査委員事務局	令和5年11月6日	⑦さまざまな人権	人権啓発DVD視聴による感想等	様々な人権	6
				令和6年1月18日～2月13日	①同和問題	YouTubeの人権啓発ビデオ視聴による感想等	同和問題	5
②	総合政策部	2	秘書広報課	令和5年9月25日	①同和問題	講演、グループワーク	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	6
				令和6年2月14日～20日	④女性の人権	啓発動画視聴	性別による無意識の思い込みの解消	6
		3	人事課	令和5年8月23日	⑦さまざまな人権	グループワーク形式	サンゴクエスト（産前産後における夫婦のワークライフバランス）	8
				令和6年2月14日	①同和問題	動画視聴	日本における固有の人権問題である同和問題について	8
		4	地域創生推進課	令和5年9月25日	①同和問題	講演	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	8
				令和6年1月5日	①同和問題	映像	えせ同和問題	9
		5	文化スポーツ課	令和6年1月22日	①同和問題	DVD視聴	部落差別について	9
③	総務部	7	総務課	令和6年2月8日	⑦さまざまな人権	サンゴクエスト：ボードゲームを用いたロールプレイング	妊娠・出産・産後を迎えた夫婦の環境を考える	9
				令和6年2月12日	①同和問題	DVD視聴	同和問題	9
		8	財政課	令和5年10月10日	①同和問題	パンフレットの回覧・意見集約	部落差別解消法を知る	5
				令和6年2月15日	③障がい者の人権	パンフレットの回覧・意見集約	一人ひとりが合理的配慮について学ぶ	5
		9	行財政改革推進課	令和5年11月27日	①同和問題	動画研修	同和問題	5
				令和5年12月18日	⑥外国人の人権	動画研修	外国人の人権について	5
		10	税務課	令和5年7月13日	⑦さまざまな人権	DVD鑑賞、意見交換	それってハラスメント？	16
				令和5年9月25日	①同和問題	人権講座参加（不参加者は部落問題に関するDVD鑑賞）	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	14
		11	収納課・債権管理室	令和5年7月20日	⑦さまざまな人権	研修用ビデオの鑑賞後、感想提出	職場内のハラスメントについて	7
				令和5年9月25日	①同和問題	講座へ参加し感想を提出	部落問題を出会うマイノリティが見る世界から	7
		12	人権擁護課	令和5年7月4日	⑥外国人の人権	講義聴講	身近に外国人の人権を考える	7
				令和5年9月25日	①同和問題	講義聴講・グループワーク	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	7
④	健康福祉部	13	市民課	令和5年6月7日～23日	⑦さまざまな人権	チェックリストで学ぶ自主学習方式	パワーハラスメントとセクシャルハラスメント	20
				令和5年11月6日～17日	①同和問題	人権擁護課作成のマニュアルで学ぶ自主学習方式	『部落差別・人権侵害に関わる』湖南市窓口事務職員対応について	19
		14	福祉政策課	令和6年2月13日	①同和問題	DVDを鑑賞し、話し合いをすることで同和問題について理解を深めた	同和問題について	10
				令和6年2月29日	⑦さまざまな人権	資料を読み、パワーハラスメントについて理解を深めた	パワーハラスメントについて	21
		15	保険年金課	令和5年11月28日	①同和問題	DVD鑑賞、感想	同和問題	14
				令和5年11月29日	③障がい者の人権	DVD鑑賞、感想	障がい者の人権	14
		16	高齢福祉課	令和5年7月7日（DVD鑑賞 7月5日）	③障がい者の人権⑤高齢者の人権	集団	障害者：甲賀・湖南権利擁護支援センターの行政職員対象研修、高齢者：認知症DVD鑑賞	17
		17	健康政策課	令和6年1月25日	⑦さまざまな人権	DVD視聴	さまざまな人権	12
				令和6年2月27日	①同和問題	DVD視聴	同和問題、障がい者の人権	12
⑤	こども未来応援部	18	地域医療推進課	令和6年1月25日	⑦さまざまな人権	DVD視聴	さまざまな人権	43
				令和6年2月27日	①同和問題	DVD視聴	同和問題、障がい者の人権	43
		19	子ども政策課	令和5年9月25日	①同和問題	対面	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	9
				令和6年1月29日	⑦さまざまな人権	対面	ゲートキーパー養成講座～相談役のあなたへ～	9
		20	こども子育て応援課	令和5年9月25日	①同和問題	講演会に参加する（欠席者は研修資料を読んで、自分の考えを紙面で提出）	「部落問題と出会う」	25
				令和6年1月29日	⑦さまざまな人権	講演と二人組でロールプレイング	「ゲートキーパー養成講座」	26
		21	幼児施設課	令和5年9月25日	①同和問題	講義及びグループディスカッション	部落問題と「出会う」	6
				令和6年1月29日	⑦さまざまな人権	講義及びグループディスカッション	ゲートキーパー養成講座	6
⑥	環境経済部	22	平松こども園	令和5年10月4日	②子どもの人権	懇談型（グループ討議）	人権の絵本について考える	41
				令和6年2月7日	①同和問題	懇談型 グループ討議	同和問題について考えよう	26
		23	石部保育園	令和5年9月25日	①同和問題	研修に参加	部落問題と『出会う』～マイノリティ当事者がみる世界から	32
				令和6年2月13日	③障がい者の人権	講演会（体験談、音楽）	社会とつながることが自立への一歩	32
		24	岩根こども園	令和5年7月26、31日、8月3、4日	②子どもの人権	対話型	子どもの権利について考える	32
				令和6年1月9日、12日、17日	①同和問題	対話型	「ふつう」という言葉から考える差別問題	31
		25	下田こども園	令和5年10月26日	②子どもの人権	資料を用いて共通理解や意見交換を行う	こども基本法について学び、こどもの人権を考える	34
				令和6年1月22日～25日	①同和問題	人権に関するDVDを見て同和問題について考える	そんなの気にしない～同和問題～	34
⑦	都市建設部	26	商工観光労政課	令和5年7月11日	⑦さまざまな人権	DVD視聴	セクシャルハラスメント	12
				令和5年12月26日	①同和問題	動画閲覧、講義	部落差別について	14
		27	農林振興課 農業委員会事務局	令和6年2月5日～9日	⑦さまざまな人権	資料（アンケート方式）	人種差別	11
				令和6年2月22日	①同和問題	動画視聴	部落差別	11
⑧	上下水道事業所	28	環境政策課	令和6年2月28日	①同和問題	DVDを視聴し意見交換	同和問題について考える	14
				令和6年2月28日	⑥外国人の人権	DVDを視聴し意見交換	外国人をとりまく環境について考える	14
		29	土木建設課	令和5年8月21日	⑤高齢者の人権	高齢福祉課から講師を派遣	認知症サポーター養成講座	13
				令和6年2月19日	⑦さまざまな人権	動画閲覧及び意見交換	企業と人権 職場からつくる人権尊重社会	13
⑨	出納局	30	都市政策課	令和5年9月15日	①同和問題	DVD視聴	あなたに伝えたいこと	8
				令和5年12月4日	⑦さまざまな人権	ワークショップ	アンケートから学ぶ様々な人権	11
		31	住宅課	令和5年9月15日	①同和問題	DVD視聴	あなたに伝えたいこと	8
				令和6年2月7日	③障がい者の人権	DVD視聴	蟹の形	8
⑩	上下水道事業所	32	上下水道課	令和5年6月14日	⑦さまざまな人権	DVD鑑賞・感想文	職場での心理的安全性	13
				令和5年9月4日	①同和問題	DVD鑑賞・感想文	えせ同和問題	13
⑪	出納局	33	会計課	令和5年10月16日～11月10日	①同和問題	DVD「光射す空へ」の動画視聴および意見聴収	同和問題を考える	7
				令和5年10月16日～11月10日	③障がい者の人権	動画視聴及び意見聴収	主に視覚障がい者の人権問題について考える	7
⑫	教育部	34	教育総務課・学校給食センター	令和5年10月5日、11月13日、24日	③障がい者の人権⑦さまざまな人権	研修参加型	令和5年度「豊かなつながり創造講座」お互いを認め合う人権尊重のまちづくり	7
				令和6年2月15日～26日	①同和問題	DVDを視聴し、受講報告書を提出	今そこにいる人と、しっかり出会う	13
		35	学校教育課	令和5年11月13日、24日	③障がい者の人権⑦さまざまな人権	講義	インターネットと人権問題、発達障害の人と寄り添う	13
				令和5年12月20日～令和6年1月15日	①同和問題	動画視聴	同和問題 未来に向けて	23
		36	教育支援課	①令和5年10月5日②11月13日③11月24日	⑦さまざまな人権	集合研修（講演形式）	①若年性認知症の当事者から見える世界②インターネットと人権③発達障害の人と寄り添う	12
				令和6年2月15日～26日	①同和問題	DVD視聴	今そこにいる人と、しっかりであう	12
⑬	図書館	37		令和6年1月25日	③障がい者の人権	DVD鑑賞後 意見交換	障がいのある人と人権	12
				令和6年2月29日	①同和問題	DVD鑑賞後 意見交換	部落差別について	12